

南会津町過疎地域持続的発展計画

〔令和3年度～令和7年度〕

“集まる” “育む” “輝く” まち

～住んで良かったと思えるまちを目指して～

令和3年9月 策定
令和6年3月 重大な変更
令和7年2月 軽微な変更



福島県 南会津町

南会津町過疎地域持続的発展計画 令和3年度～令和7年度

目 次

1 基本的な事項

(1)	南会津町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)	人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・	6
(3)	南会津町の行財政の状況・・・・・・・・	8
(4)	地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・	10
(5)	地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・	12
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・	12
(7)	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(8)	公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	12

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1)	移住・定住の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	13
(2)	地域間交流の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	13
(3)	人材育成の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	13
(4)	その他の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	14
(5)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(6)	公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	15

3 産業の振興

(1)	農業の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	15
(2)	林業の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	16
(3)	商業の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	17
(4)	観光の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	17
(5)	その他の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	18
(6)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(7)	産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(8)	公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	25

4 地域における情報化

(1)	電気通信施設の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	25
(2)	情報通信技術活用サービスの現況と問題点及びその対策・	26
(3)	その他の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	26
(4)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・	27
(5)	公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	27

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1)	国・県道の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	27
(2)	町道の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	28
(3)	農道の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	28
(4)	林道の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	28
(5)	道路整備機械等の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	28
(6)	公共交通の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	29
(7)	その他の現況と問題点及びその対策・・・・・・・・	29
(8)	計画・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(9)	公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	33

6	生活環境の整備	
(1)	水道施設の現況と問題点及びその対策	33
(2)	下水処理施設の現況と問題点及びその対策	34
(3)	廃棄物処理施設の現況と問題点及びその対策	34
(4)	消防・防災・防犯の現況と問題点及びその対策	34
(5)	住宅・宅地の整備の現況と問題点及びその対策	35
(6)	その他の現況と問題点及びその対策	35
(7)	計画	36
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	37
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	子育ての現況と問題点及びその対策	38
(2)	高齢者福祉の現況と問題点及びその対策	38
(3)	障がい者福祉の現況と問題点及びその対策	39
(4)	計画	39
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	41
8	医療の確保	
(1)	診療施設の現況と問題点及びその対策	41
(2)	計画	42
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	42
9	教育の振興	
(1)	学校教育関連施設の現況と問題点及びその対策	42
(2)	集会施設、体育施設等の現況と問題点及びその対策	43
(3)	計画	44
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	45
10	集落の整備	
(1)	集落の施設の現況と問題点及びその対策	45
(2)	計画	46
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	46
11	地域文化の振興等	
(1)	地域文化振興施設等の現況と問題点及びその対策	46
(2)	その他の現況と問題点及びその対策	47
(3)	計画	47
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	48
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	再生可能エネルギーの現況と問題点及びその対策	48
(2)	計画	49
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	49
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	その他地域の持続的発展に関し必要な事項の現況と問題点 及びその対策	49
(2)	計画	50
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	50
1.	資料 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	51
参考資料 年度別事業計画（令和3年度～令和7年度）概算事業計画		

1 基本的な事項

(1) 南会津町の概況

ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 町の自然的条件

本町は、福島県の南西部に位置し、南会津郡の下郷町、只見町、檜枝岐村、大沼郡の昭和村に隣接し、南は栃木県那須塩原市・日光市に接しています。東西43km、南北38km、総面積886.47km²で、その約92%が森林で占められています。

地形は、越後山系から連なる帝釈山（標高2,059.6m）を最高峰に、四方を急峻な山に囲まれた山岳地帯で、本庁舎も標高550mに位置しています。

河川は、荒海山を源とする阿賀野川水系と尾瀬を源とする伊南川水系の2つを有し、水系とその支流沿いに5本の国道が走り、集落が散在しています。

気候は、夏は朝夕しのぎやすい大陸型、冬は厳しい日本海型に属し、館岩、伊南、南郷地域は特別豪雪地帯に指定されています。

② 町の歴史的条件

本町の歴史は古く、石器などの出土により縄文時代以前から人々の営みがあったものと推定されます。

鎌倉時代以降、長沼氏や河原田氏などが当地域を支配し、その後、長沼氏が田島地域に鳴山城を、河原田氏が伊南地域に駒寄城を築き、中世の会津四家と称するほどの隆盛を誇り、戦国時代まで城下町として栄えました。江戸時代には幕府直轄領となり、その後も会津西街道の主要宿場町として栄えました。

戊辰戦争後、民生局が若松に設置され、新政府の郡制の配するところとなり、明治22年に現在の町村の基礎となる市制・町村制がしかれ田島村、館岩村をはじめとする8つの村が誕生し、その後、「昭和の大合併」（昭和30年）により新たな田島町、伊南村、南郷村が誕生しました。

そして平成18年3月20日に田島町、館岩村、伊南村、南郷村が合併して、現在の南会津町が誕生しました。

③ 町社会経済的条件

本町は、田島地域に明治時代以降、国や県の出先機関が設置されたほか南会津郡役所なども置かれ、南会津郡の行政、商工業、教育・文化、医療・福祉の中心となっています。本町の道路体系は、国道121号を中心に5本の国道が町内をドーナツ状に結び、さらに周辺町村へ伸びています。また、昭和61年に父祖三代の悲願であった野岩鉄道会津鬼怒川線が開通し、さらには昭和63年の国道400号尾頭トンネルの開通等により、首都圏との直結が実現し交通の利便性が一段と向上しました。加えて、平成29年4月には東京の浅草駅と会津田島駅間を直通で結ぶ特急「リバティ」が運行を開始し、今まで以上に首都圏との交通の利便性が向上しました。

また、地域別（旧町村単位）の方向性を見ると、田島地域は町の中心地域として商工業、医療・福祉の集積が図られており、館岩地域では、たかつえスキー場を核としたリゾート開発による観光産業を中心とした地域振興を目指しています。また、伊南地域はスキー場や温泉などの自然資源を活用した地域振興策を目指し、南郷地域では、南郷トマトを中心とする農業の振興を図った観光と農業の複合連携による産業社会を目指しています。

位置図



イ 町における過疎の状況

① 人口等の動向

本町の人口は、昭和30年の34,703人をピークに、国の高度経済成長とともに若者を中心に都会への人口流出が進み、昭和35年から45年の10年間は特に人口減少が著しく過疎化が進行しました。これは働き手を中心とした都市部への人口流出とともに、田島地域の八総鉱山の廃鉱により多くの従業員とその家族が本町を離れたことが主な要因となっています。

特に近年は、人口流出が加速しており、若年層が大学等への進学や就職を機に転出するなどの社会的要因による減少に加え、出生数も年々減少しており、少子化の進行による自然減が一層進んでおります。これらが産業の停滞、集落機能の低下、後継者不足など生活全般にわたり大きな社会問題となっています。

② 旧過疎関係法に基づく事業等を含めたこれまでの対策

本町では、昭和45年度から昭和54年度までは過疎地域対策緊急措置法、昭和55年度から平成元年度までが過疎地域振興特別措置法、そして平成2年度から平成11年度までの過疎地域活性化特別措置法、平成12年度から令和2年度までの過疎地域自立促進特別措置法により、これまで50年以上にわたり過疎地域からの脱却のため各種施策を展開してきました。

産業の振興においては、農林業の経営近代化施設整備や工業団地造成による企業誘致を図り、農工一体のまちづくりを進めてきました。また、利雪対策として4つのスキー場を建設して、観光産業の振興を図るとともに、冬期間の就労対策に成果をあげてきました。

交通通信体系・情報化及び地域間交流の促進では、幹線道路を中心とする交通体系を整備する一方で、首都圏と直結する第三セクター鉄道の建設とその運行維持対策に努めてきました。また、防災行政無線施設の整備をはじめ、高度情報化の進展に伴い移動通信用鉄塔整備、地域イントラネット整備事業に取り組んできました。地域間交流では、友好都市をはじめ多くの市区町村との交流を図っており、都市交流の拠点となる自然の家施設の建設誘致や会津山村道場の整備、市民農園、教育旅行などを推進し事業を展開してきました。

生活環境の整備では、広域施設整備として、し尿・ごみ処理施設等の建設、上下水道、公営住宅、土地区画整理事業などの順次整備や人口減少に伴い増加する空き家の対策事業を行い、生活環境の

充実を図ってきました。

保健・医療・福祉については、特別養護老人ホームや高齢者生活福祉センター、在宅介護支援センター、保健センター、へき地診療所、介護老人保健施設などの整備により、一体的な推進を図ってきました。

教育の振興では、児童・生徒数が急激に減少する中、教育環境を維持させるため小中学校の統廃合を進めたほか、小中学校校舎・体育館、教職員住宅、スクールバス等の義務教育環境を順次整備してきました。また、生涯学習や社会教育の拠点施設として、総合文化・保健複合施設「御蔵入交流館」を整備し、人材育成や各種文化活動を活発に進めています。

地域文化の振興等では、前沢曲家集落に代表される古民家の保存、移築復元事業に取り組んできたほか、有形民俗文化財、史跡、天然記念物の保護をはじめ、地域の伝統行事を後押しし、文化継承のための人づくりに努めてきました。

集落機能の整備では、地域コミュニティの醸成が図られるよう地区集会所の整備や支援制度を充実し、地域自治及び相互扶助機能の強化に努めています。

その他地域の自立促進に関し必要な事項では、広域行政の推進や地域の担い手となる人づくり、U・Iターンを含めた定住促進支援、効率的な行財政の運営に今後も積極的に対応していきます。

③ 現在の課題

地方分権の進展により、地方公共団体は自らの判断と責任による行動が求められ、行政は住民に身近で密着した施策の展開が強く望まれています。過疎地域では高度経済成長期以降、社会経済の発展とともに様々な問題が発生してきました。とりわけ、人口の減少とともに進展した少子高齢化を要因とする問題は、地域の活力や経済の活性化に大きな影響を及ぼしています。さらに昨今の社会情勢においては、家庭や地域での生活の重視、安心して高齢期を過ごせる年金・医療・介護制度の充実などが必要とされ、保健・医療・福祉に関する行政サービスの需要が増大しています。一方、生産年齢人口の減少により税収の確保が厳しくなるなど、行財政運営においても、少子高齢化が大きな影響をもたらしており、右肩上がりの経済成長が容易に望めない現在にあっては、安定した行財政基盤の確立が求められます。

④ 今後の見通し等

これまでの過疎対策により本町の生活基盤水準は着実に向上しているものの、町村合併を経て社会の様々な分野で大きな改革期を迎えています。少子化が急速に進行し、県内でも高齢化率が高位にある本町では、今後もこの傾向が続くことが予想されることから、地域の担い手である若年者の定住対策と高齢者の健康福祉対策は、本町の最大の課題となっています。このため、若年者の定住対策では、就業機会の確保や地域資源の掘り起しによる起業等によって新たな雇用を確保すること、子育て支援体制の充実を図るなど、住んでいて良かったと思える生活基盤の整備を柱に総合的な施策を講じる必要があります。また、高齢者対策では、寝たきり高齢者をつくらないために介護予防事業に重点を置いた施策の展開を図り、さらには高齢者の居住環境整備や地域ケア体制の充実が求められます。加えて、近年関係人口という概念が注目されており、都市部にいながら地方に関わりたいという人たちが増えております。こういった関係人口を取り込むことで、地域の新たな担い手になるとともに段階的な移住につながる可能性があるため、取組を進める必要があります。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等に配慮した町の社会経済的発展の方向の概要

① 産業構造の変化

第1次産業就業者は、昭和35年の9,013人(54.0%)から年々減少し、平成27年には1,169人(14.1%)にまで減少しています。その多くは零細な兼業農林家ですが、トマトや花き、アスパラガス栽培では、生産規模の拡大を目指す意欲的な担い手も多く見られます。

第2次産業就業者は、昭和55年の4,929人(37.1%)から年々減少し、平成27年には2,038人(24.6%)となっています。製造業は精密機械部品・光学ガラス部品・衣料・縫製業等の誘致企業が主ですが、長引く不況の影響から撤退する企業も見られ、就業の確保が非常に厳しい状況にあります。

第3次産業就業者は、昭和50年の4,374人(32.9%)から平成7年までは年々増加していましたが、平成12年から減少に転じ、平成27年には5,065人となりました。一方、従事者の割合は年々増加し、平成27年には61.2%と6割近くを占めています。特に、卸売・小

売業、宿泊業及び飲食サービス業をはじめ各種サービス業従事者が多く、医療・福祉従事者も次いで多くなっております。また、昭和51年に南郷スキー場、昭和55年にたかつえスキー場、昭和57年にだいくらスキー場、平成元年に高畑スキー場が開業し、その周辺には、民宿、ペンション等も開業するなど、スキー場建設は冬期間の雇用対策や地域経済の活性化に大きな役割を果たしてきました。

今後は、さらなる地場製品の消費拡大など、地域資源を活用した農商工連携による6次産業などの展開により就業者の増加が期待されます。

② 地域の経済的な立地特性

それぞれ独自の特性を持つ4つのスキー場は、スキー場相互の連携や周辺観光施設、体験交流事業との結びつきを充実することで、今後は通年型のレジャー観光資源としての発展が期待されます。

また、本町は湿原や溪谷などの景勝地のほか、七ヶ岳・田代山・三ツ岩岳などの山岳、国立公園、キャンプ場、温泉施設、文化・歴史施設など、魅力ある観光資源を有しています。さらには周辺資源として尾瀬をはじめ、世界遺産日光の社寺のほか鬼怒川、川治、塩原などの温泉郷、城下町の会津若松と近接することから、周遊観光による経済発展が期待されます。

③ 社会経済的発展の方向の概要

高度経済成長とともに農林業が衰退し、建設業、製造業、サービス業へ産業構造がシフトしてきました。この間、国道289号駒止トンネルの開通や国道121号、352号の改良が進み、昭和61年には野岩鉄道会津鬼怒川線の開通により首都圏と直結し、さらに国道400号尾頭トンネルや国道289号甲子道路の開通で高速道路網へのアクセスが向上しました。社会経済の発展において重要な基盤となるこうした交通体系システムの拡充は、住民生活と地域の産業活性化に好影響を与えてきており、今後は、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路、国道289号八十里越、県道黒磯田島線の整備促進に大きな期待が寄せられています。

このように首都圏と直結した地理的優位性をいかし、各種産業間の連携による新たなビジネスチャンスの創造や観光資源等を活用した地域間交流の促進に努めながら地域経済の発展を図っていかねばなりません。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、昭和30年の34,703人をピークに年々減少し、平成27年には16,264人まで減少しています。年齢階層別では、昭和35年に22.9%であった若年者比率は平成27年には9.3%まで減少し、逆に昭和35年に6.0%であった高齢者比率は、平成27年には38.0%と激増しています。今後も少子高齢化の傾向は続くと予想されますが、南会津町人口ビジョンにおいて令和12年には若年者比率が9.7%、高齢者比率は45.3%となるものと推計されます。

第1次産業は、農業生産ではこれまでの減反政策、転作奨励等の推進により水稻栽培から花き・野菜栽培に移行しています。商業的な農業の振興や省力化を図るための農地集積による経営規模拡大施策と併せ、農業法人化による担い手組織の強化充実、新規就農者への支援などを推進しています。また、林業では木材需要の高かった昭和30年から40年代には基幹産業として活発な生産活動が行われていましたが、現在は間伐や保育、造林が計画どおりに進まず、森林が荒廃する状況にあります。第1次産業の産業別人口比率は昭和35年に54.0%でしたが平成27年には14.1%となっており、就業者の減少とともに高齢化が進み、担い手の確保が急務となっています。

第2次産業の産業別人口比率は、平成2年の38.7%をピークに平成27年は24.6%となっています。バブル経済崩壊以降、精密機械、光学部品、通信機器、衣料、縫製等の製造業における事業撤退や規模縮小により就業者数が減少し、昭和55年より12.5ポイント低い状況にあります。景気低迷により業績が伸び悩み就業者の増加が見込めないこと、また、公共事業が中心の建設業も公共事業の見通しが不透明なことから、製造業同様に新規の就業が見込めず、建設業従事者が就農するケースも見られます。

第3次産業の運輸では、鉄道の会津田島駅や会津高原尾瀬口駅をはじめ、バス・運輸業の営業所などが設置されておりますが、公共交通の利用者減少など厳しい経営環境が続いています。また、通信では支店及び電話局の組織改編などにより縮小・廃止がなされてきました。

飲食業は、ライフスタイルの変化や顧客ニーズに対応した経営展開がみられます。小売業では、スーパーマーケット・日用雑貨等の大型店舗の進出により小規模店舗への影響がある反面、売り場面積は増加しており、利便性の向上によって近郊からの消費者も多く、安定した就業者数が望めます。

介護、医療・福祉では、高齢化の進展によりサービスの需要が増大し、関連施設の整備も進んでおり、雇用機会の拡大につながってきています。

金融業では2行3支店、1信用金庫の1支店、1労働金庫1代理店、1農業協同組合の地区本部・4支店が設置され、保険業は生保・損保4社の営業所が設置されています。

第3次産業の平成27年における産業別人口比率は、61.2%を占めており、昭和55年の35.3%から25.9ポイント増加している状況であり、スキー場や関連サービス業も多く、地域の雇用創出効果のみならず、地域経済への波及効果も高いことから幅広い地域社会のニーズを担うべき中核産業として成長することが望まれます。そのためにも地域資源を活用するなど、通年型の交流や観光の振興による安定した雇用が期待されています。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位: 人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	34,152	29,786	△ 12.8	26,813	△ 10.0	25,166	△ 6.1	24,119	△ 4.2	23,288	△ 3.4
0歳～14歳	11,749	9,458	△ 19.5	7,215	△ 23.7	5,825	△ 19.3	4,956	△ 14.9	4,537	△ 8.5
15歳～64歳	20,349	18,038	△ 11.4	16,947	△ 6.0	16,373	△ 3.4	15,669	△ 4.3	14,769	△ 5.7
うち15歳～29歳(a)	7,808	5,742	△ 26.5	5,025	△ 12.5	4,639	△ 7.7	4,090	△ 11.8	3,428	△ 16.2
65歳以上(b)	2,054	2,290	11.5	2,651	15.8	2,966	11.9	3,494	17.8	3,982	14.0
(a)/総数 若年者比率	22.9	19.3	-	18.7	-	18.4	-	17.0	-	14.7	-
(b)/総数 高齢者比率	6.0	7.7	-	9.9	-	11.8	-	14.5	-	17.1	-

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	22,548	△ 3.2	22,059	△ 2.2	21,095	△ 4.4	19,870	△ 5.8	17,864	△ 10.1	16,264	△ 9.0
0歳～14歳	4,026	△ 11.3	3,655	△ 9.2	3,159	△ 13.6	2,652	△ 16.0	2,068	△ 22.0	1,730	△ 16.3
15歳～64歳	13,820	△ 6.4	12,996	△ 6.0	11,847	△ 8.8	10,756	△ 9.2	9,416	△ 12.5	8,348	△ 11.3
うち15歳～29歳(a)	2,988	△ 12.8	2,897	△ 3.0	2,697	△ 6.9	2,250	△ 16.6	1,765	△ 21.6	1,515	△ 14.2
65歳以上(b)	4,702	18.1	5,408	15.0	6,089	12.6	6,462	6.1	6,380	△ 1.3	6,185	△ 3.1
(a)/総数 若年者比率	13.3	-	13.1	-	12.8	-	11.3	-	9.9	-	9.3	-
(b)/総数 高齢者比率	20.9	-	24.5	-	28.9	-	32.5	-	35.7	-	38.0	-

※平成27年の総人口の実績値は年齢不詳を含む

表1-1 (1) 人口の推移 (住民基本台帳)

(単位: 人、%)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	21,503	-	20,304	-	△ 5.6	18,387	-	△ 9.4
男	10,427	48.5	9,858	48.6	△ 5.5	8,944	48.6	△ 9.3
女	11,076	51.5	10,446	51.4	△ 5.7	9,443	51.4	△ 9.6

区 分	平成27年3月31日			令和元年3月31日			令和2年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	16,964	-	△ 7.7	15,421	-	△ 9.1	15,062	-	△ 2.3
男 (外国人住民除く)	8,271	48.8	△ 7.5	7,561	49.0	△ 8.6	7,408	49.2	△ 2.0
女 (外国人住民除く)	8,693	51.2	△ 7.9	7,860	51.0	△ 9.6	7,654	50.8	△ 2.6
参 考 男(外国人住民)	16	0.1	-	33	0.2	-	39	0.3	18.2
女(外国人住民)	49	0.3	-	50	0.3	-	57	0.4	14.0

表1-1 (1) 産業別人口の動向 (国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	16,683	14,411	△ 13.6	14,236	△ 1.2	13,314	△ 6.5	13,291	△ 0.2	12,992	△ 2.2
第一次産業	9,013	7,599		6,295		4,788		3,675		3,489	
就業人口比率	54.0	52.7	△ 15.7	44.2	△ 17.2	36.0	△ 23.9	27.7	△ 23.2	26.9	△ 5.1
第二次産業	3,685	2,731		3,722		4,152		4,929		4,810	
就業人口比率	22.1	19.0	△ 25.9	26.1	36.3	31.2	11.6	37.1	18.7	37.0	△ 2.4
第三次産業	3,985	4,081		4,219		4,374		4,687		4,693	
就業人口比率	23.9	28.3	2.4	29.6	3.4	32.9	3.7	35.3	7.2	36.1	0.1

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	12,645	△ 2.7	12,324	△ 2.5	11,042	△ 10.4	10,006	△ 9.4	8,655	△ 13.5	8,272	△ 4.4
第一次産業	2,691		2,201		1,630		1,584		1,320		1,169	
就業人口比率	21.3	△ 22.9	17.9	△ 18.2	14.8	△ 25.9	15.8	△ 2.8	15.3	△ 16.7	14.1	△ 11.4
第二次産業	4,899		4,590		4,016		3,148		2,374		2,038	
就業人口比率	38.7	1.9	37.2	△ 6.3	36.4	△ 12.5	31.5	△ 21.6	27.4	△ 24.6	24.6	△ 14.2
第三次産業	5,055		5,533		5,396		5,274		4,961		5,065	
就業人口比率	40.0	7.7	44.9	9.5	48.9	△ 2.5	52.7	△ 2.3	57.3	△ 5.9	61.2	2.1

※総数に分類不能は含みません。

表1-1 (2) 人口の見通し

(単位;人)

	将来展望					
	平成27年	令和2年	令和12年	令和22年	令和32年	令和42年
総人口	16,264	15,056	12,710	10,881	9,401	8,320
年少人口	1,731	1,496	1,236	1,186	1,219	1,198
生産年齢人口	8,348	7,397	5,711	4,803	4,273	4,186
老年人口	6,185	6,163	5,763	4,892	3,909	2,936
合計特殊出生率	1.73	1.7	1.8	2.0	2.0	2.0

※南会津町人口ビジョン(改訂版)から転記

※平成27年の年齢不詳1名は年少人口に追加し将来展望を推計

(3) 南会津町の行財政の状況

ア 行政

① 執行機関

本町の行政機構は、本庁が町長部局9課1室と、5行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会)、議会で構成されており、3つの総合支所は2課があり、その内1つに教育委員会分室が設置されています。令和3年4月1日現在の職員数は242人となっています。

② 議決機関

本町の議会議員は、現在16人で構成されています。議会の定例会は3月・6月・9月・12月の年4回招集され、そのほか必要に応じて臨時議会が招集されます。また、議案や請願・陳情等を効率的に審議するための総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会の3つの常任委員会と、議会中継・広報を所管する議会広報委員会、議会の運営全般や会議規則等を所管する議会運営委員会が設置されています。

③ 広域行政

南会津郡内3町1村により「南会津地方広域市町村圏組合」を設置し、消防及び救急医療体制を中心とした事業を行っています。

また、下郷町及び只見町と「南会津地方環境衛生組合」を設立し、環境衛生事業を行っています。

イ 財政

本町の財政状況は、実質公債費比率、将来負担比率については概ね良好な水準となっているものの、地方債現在高は増加に転じ、経常収支比率についても高い水準にあることから、硬直化の度合いが高い状態が近年続いています。

また、歳入の大半を占める普通交付税の市町村合併に伴う特別措置が令和２年度で終了となった一方で、社会経済情勢の急激な変化とそれに伴う多様化する住民ニーズへの対応、さらには公共サービスの拠点となる施設の維持管理や改修経費の財源確保など、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されます。

今後の財政運営にあたっては、本計画や第３次南会津町総合振興計画に基づき、投資的効果に考慮しながら、「選択と集中」による事務事業の重点化を図り、持続可能な財政基盤の強化に取り組んでいきます。

表１－２（１）市町村財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	15,092,731	14,119,128	13,420,225	15,266,370	13,623,622
一般財源	10,958,136	8,732,398	8,950,064	9,587,506	8,539,139
国庫支出金	436,641	593,724	1,420,424	1,120,204	878,569
都道府県支出金	1,078,829	831,322	781,592	1,143,154	958,293
地方債	1,055,500	1,288,000	1,346,687	1,908,658	1,752,977
うち過疎対策事業債	457,500	472,900	468,200	357,400	744,100
その他	1,563,625	2,673,684	921,458	1,506,848	1,494,644
歳出総額 B	14,647,707	13,874,591	12,881,626	14,537,356	13,108,247
義務的経費	5,405,676	5,239,420	4,806,729	4,581,524	4,479,990
投資的経費	3,053,092	2,410,743	1,996,691	3,328,730	2,944,181
うち普通建設事業	2,891,472	2,218,067	1,959,269	2,405,096	2,624,957
その他	6,188,939	6,224,428	6,078,206	6,627,102	5,684,076
歳入歳出差引額C(A－B)	445,024	244,537	538,599	729,014	515,375
翌年度に繰越すべき財源 D	147,805	45,708	244,347	400,426	108,483
実質収支 C－D	297,219	198,829	294,252	328,588	406,892
財政力指数(単年度)	0.194	0.230	0.221	0.228	0.228
公債費負担比率	18.2	—	—	—	—
実質公債費比率	—	17.1	12.7	6.1	5.3
起債制限比率	8.6	—	—	—	—
経常収支比率	80.1	98.6	85.1	83.9	88.5
将来負担比率	—	—	68.3	16.1	33.1
地方債現在高	14,680,600	16,115,000	15,453,619	15,369,989	15,977,946

表１－２（２）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道 改良率(%)	8.7	14.6	29.7	41.0	45.9	47.2
市町村道 舗装率(%)	0.5	15.8	30.0	39.5	45.6	46.4
耕地1ha当たり農道延長(m)	47.6	38.9	18.8	23.6	5.17	5.39
林地1ha当たり林道延長(m)	13.6	13.3	12.7	15.4	6.45	6.41
水道普及率(%)	45.4	79.4	91.7	96.4	98.5	98.7
水洗化率(%)	0.0	6.9	20.9	46.8	—	84.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	2.6	4.6	3.8	4.5	5.4	6.5

※平成22年度の水洗化率は東日本大震災の影響で算定せず。

ウ 施設整備水準の現況と動向

本町では、昭和４５年の過疎地域対策緊急措置法以降、４次にわたる過疎立法の指定を受け公共施設の整備を進めてきた結果、交通通信、生活環境、医療福祉、教育文化等各方面においてその整備水準は向上しました。しかし、他地域の整備水準との比較では、依然格差が生じています。

令和元年度末現在の町道改良率は４７．２％、舗装率４６．４％となっており県平均の５８．９％、６９．４％と比較してそれぞれ低くなっています。水道普及率は、９８．７％で、県平均の９４．

2%を上回っていますが、施設の老朽化が進んでいるため、安全で安定した供給のために施設の整備、改修が必要となっています。また、水洗化率は84.2%となっており、県平均の83.7%を上回っています。病院診療所の病床数は、県立南会津病院の98床のみであり、機能充実が望まれます。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア 過疎地域整備の基本的方向

地域の個性と特徴を磨き、みんなが元気で活力ある地域として自立できるように**“集まる”“育む”“輝く”まちづくりを進めます。**

- ① 地域資源を活用した産業の振興と就労の場を拡充し、若者の定住を図ることや地域間交流を促進して、「ひとが**“集まる”活力あるまちづくり**」を進めます。
- ② 地方分権の進展は、自治体の独創的なまちづくりを可能としましたが、当然行政の力のみで実現できるものではなく、住民や企業・団体の協力が大変重要となります。そのためには、住民にも主体性を持って自ら思考し、行動することが求められており、住民と行政が連携するパートナーシップを築きあげる必要があります。
このため、人材育成に重点を置きながら住民一人ひとりの潜在能力が発揮できる環境づくりを行い、その上で産業振興や行政運営に反映できるよう**「人を“育む”まちづくり**」を進めます。
- ③ 快適で便利なまちづくりのため、生活環境の整備を進め、みんなが安心して生活できるように福祉や医療面の充実を図っていきます。そのために、地域住民が真の主人公として自信と誇りを持って生活できるように、「**みんなが笑顔で“輝く”まちづくり**」を進めます。

イ 過疎地域の持続的発展のためのまちづくり

第3次南会津町総合振興計画の基本構想に基づき、5つの目標の柱に19の施策を掲げ、まちづくりを推進していきます。

目標の柱	施策
豊かな自然ときれいな水が育む元気に安心して過ごせるまちづくり	1 豊かな自然と生活環境を守る
	2 健康づくり・医療の充実
	3 高齢者や障がい者にやさしい福祉
	4 結婚・子育て支援の充実
魅力を高め活力を生み出すヒト・モノ・カネの好循環化	5 地域特性をいかした農林業の推進
	6 商工業の再生
	7 観光・地域間交流のさらなる推進
	8 誰もが輝いて働くことができる就労環境
快適で充実した生活が送れる魅力ある生活基盤づくり	9 良好な居住環境の整備
	10 持続可能な上下水道
	11 町民みんなにやさしい交通
	12 災害・犯罪への備え
世代を超えて「南会津愛」を育む“共育”のまちづくり	13 学ぶ力を育てる学校教育の推進
	14 生涯を通じた学びの場の提供
	15 南会津の宝をまもり、つなぐ
誰もが主役で誰もがつながる未来を見据えた協働によるまちの運営	16 デジタル化の推進
	17 地域コミュニティの充実
	18 住民参加のまちづくり、行政と町民協働のまちづくり
	19 効率的・効果的な行財政運営

- ① 豊かな自然ときれいな水が育む元気に安心して過ごせるまちづくり
南会津の豊かな自然や水を後世に引き継ぐため、全町をあげて環境保全に取り組む必要があります。
また、人口減少、少子高齢化が進むなかで、町民一人ひとりが健康で、安全で安心に暮らすこと

が求められています。

そのため、本町の雄大な自然をいかし、守りながら、町民一人ひとりがいつまでも健康に安心して生活できる環境づくりを目指します。

② 魅力を高め活力を生み出すヒト・モノ・カネの好循環化

人口減少にあるなかで、市場の縮小、人材不足などを背景に、本町の産業は悪循環に陥っています。産業の好循環に向けて、「儲け」を生み出し、地域が潤い、産業が活性化し、良い物を作り、全国へのPRにつなげていけるかが重要であり、人材の確保・育成から、PR・お金・地域に良い効果を波及させる必要があります。

また、本町には就労の場が少ないほか、商店街も店舗が少なく活気がない現状を打破していくことが必要です。そのためには、農林業や商工業の生産性を向上させ地域振興を促進し、町内の経済を循環させていくことが重要となります。

そのため、これまで本町で培われてきた地域特性をいかし、産業振興と雇用の創出を図り、「ヒト」「モノ」「カネ」の好循環を生み出すまちづくりを目指します。

③ 快適で充実した生活が送れる魅力ある生活基盤づくり

持続可能なまちづくりに向けては、活気の維持・向上と快適な環境づくりが求められています。

そのため、道路や公共交通網、水道などの生活基盤の整備・拡充、地域コミュニティの構築による防災・防犯などを通して、町民が楽しく快適に生活を送ることができる都市基盤づくりを目指します。

④ 世代を超えて「南会津愛」を育む“共育”のまちづくり

地域の担い手の育成には郷土愛を育む必要があります、世代を超えてともに育つという意味で“共育”の考え方が重要となります。

また、教育は「人づくり」「地域づくり」が根幹になるため、学校だけでなく、家庭、地域などすべての町民がともに育ち、生涯学習を進めていくことが求められています。

そのため、町民一人ひとりが郷土の歴史や文化に触れ、人と人との交流を深めることで、ふるさとの良さや本町で暮らす喜びを知ることができるまちづくりを目指します。

⑤ 誰もが主役で誰もがつながる未来を見据えた協働によるまちの運営

本町では、人口減少や厳しい財政状況のなかで、老若男女問わず町民みんなが主役となり、様々な機会・方法で町内外とつながり、町民と行政が一体となって同じ未来を見据えて協働のまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

また、様々な場面でみられる「人手不足」は、情報技術の進展（デジタル化）により補うことができ、多様な場面でこの技術を活用していくことが求められます。

そのため、時代の変化に誰一人取り残されることなく、町民一人ひとりがまちづくりの主役として輝くことができる行政運営を目指します。

ウ 施策横断的な視点

① Society 5.0（第5の新たな社会）への対応

Society 5.0（ソサエティ5.0）とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことであり、Society 5.0の実現に向けた技術は、人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、あらゆる分野において、住民の生活の利便性を高めるうえで有効であり、地域の魅力を一層向上させることが期待できます。

② SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（エスディージーズ）とは、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された令和12年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことであり、17の目標から構成されています。

本計画においても、SDGsの目標を見据え、その達成のための取組との連動を図るものとします。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4)の基本方針に基づき、本町の持続的発展に関する目標として「人口に関する目標」と「財政力に関する目標」をそれぞれ以下のとおり設定することとします。

ア 人口に関する目標

令和2年3月に改訂した南会津町人口ビジョンに基づき、令和7年の人口13,842人を維持することを目標とし、必要な施策を推進します。

また、合計特殊出生率についても令和12年に1.8、令和22年に2.0を達成し、以後維持することを目指します。年間の出生数については、80人を維持することを目指します。

イ 財政力に関する目標

成果指標	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
将来負担比率	33.1%	53.4%
実質公債費比率	5.3%	5.2%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況を確認するために施策毎に定めた目標の進捗状況を確認し、毎年度担当課による評価を行います。さらに中間年には外部有識者が参加する既存の組織において外部評価を行うことで、客観性のある進捗管理とします。

なお、進捗状況については町ホームページで公表することとします。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

少子高齢化等の進行による本町の構造変化等を背景に、老朽化した公共施設の維持管理経費の増嵩が課題となっています。

本町は平成18年3月に、旧田島町、旧館岩村、旧伊南村、旧南郷村の1町3村が合併して、現在の姿になっています。そのため、旧町村で保有していた施設を現在の本町が全て引き継いでおり、多額の維持管理経費に反して公共施設の利用度が低い状況も見受けられます。

こうした状況を鑑みて、これからも継続して本町が行政サービスを提供していくために、以下の3つの基本的な考え方にに基づき、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等を検討していきます。

なお、本計画に記載された全ての公共施設等の整備が南会津町公共施設等総合管理計画に適合しております。

ア 供給量の適正化の推進

将来の人口動向や財政状況を踏まえて、公共施設の総量（延床面積）の縮減を図り、公共施設のコンパクト化（統合、廃止及び取壊し等）及び維持継続する施設の長寿命化を推進し、供給量の適正化を推進します。

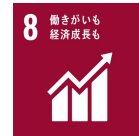
イ 既存施設の有効活用

既存施設は、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえて、建築年度が古く今後も継続していく必要がある施設については、計画的な建替え、修繕・改善による品質の保持や機能改善に努めるとともに、施設によっては他の用途との複合化を図り、既存施設の有効活用を推進します。

ウ 効率的な管理・運営の推進

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立を進めるとともに、管理・運営の民間活力の導入の検討（民間に管理・運営を任せられる施設の民間への移管等）などにより、効率的な管理・運営を推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 移住・定住の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

このまま少子化と若者の流出が進行すれば、地域の担い手が不足し、地域コミュニティが衰退し、集落機能の維持も困難になります。人口流出を食い止め、本町へ新たなひとの流れを呼び込むためには、地域への定住対策が必要であり、空き家の活用など他の事業と関連させながら、若者やU・Iターンを希望する都市住民等への二地域居住、移住・定住の促進策に取り組む必要があります。

② その対策

- 「職」や「住まい」の情報収集及びインターネット等を活用した二地域居住、移住・定住の情報発信など、定住希望者のための相談窓口の充実を目指します。
- 空き家等を活用した「住まい」の確保や各種産業と連携した「職」の確保に努めるなど、定住者の受入れ体制の整備や支援に取り組みます。
- 定住者の定住後の生活相談の実施や、U・Iターン者同士及び地元住民との交流を推進します。
- 結婚支援対策や若者が主体となった活動への支援、さらには企業等への求人開拓による就労対策など、若者が定着できるような施策の推進に取り組みます。
- 既存施設あるいは空き家等を活用し、テレワークができる施設やサテライトオフィス等の整備を推進し地方に人を呼び込むための環境整備を進めます。

(2) 地域間交流の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町は、これまで友好都市の台東区やさいたま市、都市農村交流の狛江市や墨田区、印西市、山武市、結協定の泉崎村などと地域間交流を行ってきました。また、町の出身者等で組織される在京会ふるさと南会津会や県内の自治体との交流も行なうなど、地域間交流が広がりをを見せてきています。さらに町内には友好都市の教育施設である少年自然の家が開設されており、今後もそれらの施設や町内の観光施設をいかした都市交流の展開が期待されます。

都市住民の余暇に対するニーズは、農作業や森林河川を活用した自然体験活動へと変化しており、交流の芽をさらに成長させながら、経済的な効果も生み出していくことが課題となっています。

② その対策

- これまで培ってきた都市との交流を成長させていきます。
- 在京会との情報交換を活発にしていきます。
- グリーンツーリズムを推進し、宿泊や体験メニューの充実など受入れ体制の整備を図り、都市住民を中心とした地域間交流を推進します。
- 市民農園やオーナー制度を導入し、農地や林地の有効活用を図りながら、新たな地域間交流の仕組みづくりを図ります。
- 保養施設などの誘致推進や建設促進を図り、交流人口の増加による賑わいを創出します。
- 住民や町内の法人などの団体と協働し、人的・経済的国際交流を推進します。

(3) 人材育成の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

活力ある地域を形成するためには、地域をリードする個性豊かな人材の育成が欠かせません。本町では、これまで先進地の事例に学ぶなど様々な研修を通して人材の育成に取り組んできました。今後もこれらの研修事業を継続し、地域力を高める人材の育成に努めていきます。

② その対策

- 将来の地域を担うリーダーの育成を図ります。
- 特定非営利活動法人（NPO法人）や目的を持って積極的に地域づくり活動に取り組む個人や団体等の育成と支援を図ります。

（４） その他の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町は少子高齢化が著しく、各地域の集落活動や祭事等の伝統文化の継承が難しくなっています。これまで、移住・定住者や二地域居住者等にも協力を得ながら集落活動等に取り組んできましたが、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、近年過疎化や高齢化、経済的事情等により、空き家等が放置され、適正に管理されずに倒壊や防犯上の問題など周辺住民への生活環境の悪影響が課題となっています。管理不十分な空き家等は、防災、防犯、安全、環境、地域の活性化、景観の保全などの面から町民の住環境に悪影響を及ぼしています。

② その対策

1 関係人口

- 町内から本町を応援する人たちのネットワークをつくり、地域の新たな担い手の確保と地域の活力を創出するとともに、本町の魅力を発信することで知名度の向上と南会津町ファンの獲得を目指します。
- 外部人材を活用し、地域の課題について一緒に考え、地域活性化の一助となるよう取り組みます。
- 地域資源を活用した企業研修メニューの開発を進め、首都圏等の企業研修を誘致することで、継続して本町に訪れる仕組みづくりを構築します。
- 本町の四季折々の自然環境をいかし、学びや遊び、体験、交流などを通して、生きる力を育むことができる山村留学の受入れを進め、都市部の住民と地域住民との交流により、新たな活力を生み出します。

2 空き家

- 空き家等が管理不全状態にあると認められるときは、当該空き家等の所有者に対し、適正な管理のために必要な措置について、助言や指導を行います。
- 生活環境への悪影響が大きい「危険空き家等」の解体費用の一部を補助することで、地域の良好な景観の保全と住民の安全で安心な暮らしを確保します。
- 南会津町空き家バンク制度を利用した移住・定住を促進するとともに、町内の空き家の有効活用に努めます。

成果指標	現状（令和２年度）	目標（令和７年度）
移住相談総合窓口を通じた移住者数	８組	２０組
都市交流人口	１, ９９６人	７２, ０００人
ふるさとサポーター登録人数	３５人（累計）	１００人（累計）

（５） 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	定住対策プロジェクト事業 内 容:若者やUターンを希望する町外住民に対して、移住・定住を促進するための住居や職の相談、住宅取得等の支援を行う 必要性:地域コミュニティが衰退し、集落機能の維持が困難になるのを食い止める 効 果:移住定住する若者が増え、集落内の交流などにより集落機能が活発化する	町	共通

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	関係人口創出事業 内 容:ふるさとサポーターを中心とした南会津町ファンの獲得と、スタディツアーによる地域課題の解消策について意見交換を行う。また、地域活力の新たな担い手を育成する 必要性:人口減少により担い手が不足しており、新たな担い手の確保のため 効 果:地域の担い手の増加、南会津町ファンの増加、地域活性化	町	共通
		チームビルディングツーリズム事業 内 容:地域資源を活用し、首都圏等の企業研修のメニューとして、継続して本町に訪れる仕組みづくりに取り組む 必要性:継続的な誘客の促進と、町内事業者間の連携強化のため 効 果:地域の継続的な活性化	町	共通
		都市交流推進事業 内 容:都市交流推進協議会・ふるさと南会津会等運営補助金 必要性:友好都市をはじめとする、都市部との交流人口の拡大を図るため 効 果:交流人口の増加、地域経済の活性化	町	共通
		空き家対策事業 内 容:空き家調査、空き家バンク、空き家等対策計画、危険空き家等除却、空き家改修費補助 必要性:管理不全空き家の発生の抑止と、危険空き家の解消のため 効 果:地域の良い景観の保全と住民の安全安心な暮らしが確保される	町	共通

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、南会津町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

3 産業の振興

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(1) 農業の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の農業をとりまく環境は、豪雪地帯という自然条件に加え、米価の下落や原発事故による農作物への風評被害により厳しい状況が続いています。本町の農業は兼業農家が大多数を占め規模が小さく稲作が中心であり、農業後継者不足や農業従事者の高齢化等により、さらに厳しい経営環境となっています。このため気象条件や土壌に適合したトマトやアスパラガス、花き等の栽培を進め、稲作中心の農業から園芸作物を取り入れた複合農業への転換をさらに推進し、経営の安定化を図る必要があります。

また、農業の担い手不足は、遊休農地の増加や農地の地力低下を招く要因となっていることから、農地の荒廃を防ぐため農業生産基盤の整備を促進し、農地の集積・集約を推進するとともに、集落営農の組織化・法人化を促進します。担い手を確保するため異業種企業の参入や農業に関心を持つ都市住民やU・Iターンを望む人々に対して就農環境や支援情報を積極的に公開し、体験型農業など農作業や農村への滞在を希望する消費者との交流による新たな農業施策を展開します。

さらにニホンザル、イノシシ、ニホンジカ等野生鳥獣による農作物被害が増加してきていることから、被害の軽減と防止を図るため野生鳥獣の被害防止対策を推進します。

本町の基幹産業でもある農業は、食料生産機能とともに自然環境の保全機能など多面的な機能を担っていることから、今後一層の振興に努めていく必要があります。

② その対策

1 農業基盤整備の推進

- 農業生産基盤、基幹農道、用排水施設の整備による集落内の農業基盤整備を推進します。
- 県農地整備事業（ほ場整備事業）により農業生産基盤を整備し、担い手への農用地の利用集積を促進し、農業生産性の向上を図ります。
- 米穀乾燥調製施設、育苗施設の整備促進と利用向上に努めるとともに、ほ場規模の拡大に対応した機械整備と安定した種苗の供給を進め、水田農業の生産性向上を図ります。

2 担い手の育成と農業経営体の組織化

- 本町の重点振興作物であるトマト、アスパラガス、花きの園芸作物に対して、施設、種苗等の支援を行います。
- 認定農業者の育成、支援を行い、農業技術の向上や収益性の向上に努めます。また、集落営農の組織化・法人化を推進します。
- 新規就農者支援事業の啓発を図り、他業種からの転職者やU・Iターン等の新規就農者に対する技術指導や施設高度化等の支援を行います。
- 女性や新規就農者に対して南会津町農業再生協議会や農業協同組合との連携により、生産技術の向上、経営管理知識の習得等に対し指導・助言を行います。また、女性の経営参画を推進するため、家族経営協定の締結促進や経営改善計画の共同申請等を支援します。
- グリーンツーリズムや教育旅行等による交流を促進し、体験型農業の推進を図り、新たな農業づくりを進めます。
- 遊休農地の発生を防止し、資源循環型農業の確立や地力向上に努め、農地の多面的機能の確保を図ります。
- 農商工連携や6次産業化による新たな農産加工品の生産販売や、付加価値の高い農産物の販売流通を支援します。
- 野生鳥獣による被害防止を図るため、地域ぐるみの防止対策や捕獲体制の強化を支援します。

(2) 林業の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の森林面積は、81,663haと総面積の約92%を占めていますが、林業従事者数は、平成27年国勢調査では141人となっており、減少傾向が続いています。

本町の林業は、古くから基幹産業として木材生産が行われ、さらに木炭、木工品等の加工品や山菜、きのこ等の特用林産物による収入が地域経済の中で重要な位置を占めていました。しかし、近年の林業従事者の高齢化や木材価格の低迷により、木材や特用林産物の生産量が大きく減少し、森林整備が進まないとともに、林業が全体的に低迷しています。さらにニホンジカ等野生鳥獣による森林被害が増加しています。森林は、木材生産のほかに水源かん養、災害防止、保健保養機能などの公益的機能を有しており、国土保全や生活環境保全の面で国民生活に大きく寄与しています。こうした公益的機能の維持向上を図りながら、森林の資源としての有効活用による林業経営の安定化を図ります。

また、「南会津町公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、木材の利用拡大を推進するとともに、町内で生産される木材等での商品化と流通拡大を図る支援を行い、それらを展開する林業従事者が連携できる拠点づくりと森林資源の有効活用のため機械化や森林整備、路網整備を進め循環型林業の振興を推進します。

② その対策

1 林業活性化の促進

- 効率的な素材生産や森林整備を進めるため、林業事業者への機械化を支援します。
- 森林資源を有効に活用するため、作業道などの路網整備を進めます。
- 森林所有者へ施業を支援し、事業地の集約化による森林整備を支援します。

- 森林資源の循環利用のため再造林を推進します。
- 木材等の流通拡大を図るため、流通基盤等への支援を進めます。
- 木材等の商品化を図るため、設備投資等への支援を進めます。
- 森林組合、林業団体等と連携した担い手育成を推進します。
- 木材や特用林産物について、森林認証制度等を活用して市場での差別化を図ります。
- 林業振興の拠点として、人材育成・木育・木製品の情報発信をする施設の運営を積極的に進めます。
- 木材の供給体制を構築し、地産地消・地産外消を推進します。

2 森林資源の多面的活用促進

- 公共施設の木質化を含め木材利用を推進するとともに、木材利用の新技术を県と連携し調査を進めます。
- 間伐材等の森林資源の有効活用を図ります。
- 森林整備の前提となる境界確定の推進と集約化施策を進め、森林資源活用の促進につなげます。

(3) 商業の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の商業をとりまく環境は、大型店舗の進出やインターネット販売の普及等による販売方法の多様化に加え、過疎化の進行に伴う人口の減少、さらにはモータリゼーション（車社会）の進展に伴い町内での消費が低下し、極めて厳しい状況にあります。こうした状況を背景に、既存商店街の賑わいは影を潜め、後継者不足とともに経営存続をあきらめる商店もでてきています。また、国道289号田島バイパスや国道289号八十里越、会津縦貫南道路の開通による人流の変化等を見据えた中で、「南会津町田島地区触れ合いまちなか活性化事業実施計画」に基づき、中心市街地の活性化に向けた具体的な対策を行っていく必要があります。

地域生活に密着する商業機能の維持は、コミュニティ維持にもつながることから、商工会と行政が協働して消費者ニーズの把握に努め、本町を訪れる観光客等の外需も取り込みながら、地域の購買力を高める取組を進めることが必要です。また、交通手段を持たない買い物弱者対策も喫緊の課題となっています。

② その対策

1 商業経営環境の向上

- 各種融資制度の活用による経営環境の改善に努めます。
- 商店の後継者対策に商工関係者とともに積極的に取り組みます。
- 空き店舗対策や商業イベント等の開催により、賑わいのある中心市街地の形成を目指します。
- 地域資源を活用した地場産業の振興や地場産品の開発、伝統工芸品の保存等に努め、本町を訪れる観光客の購買意欲を高める商品の開発に努めるとともに、ブランド化を図ります。
- 地域内の消費喚起を促すため、消費刺激策による地域経済の活性化を図ります。

2 商業環境の基盤整備推進

- 商業基盤整備を目的に共同駐車場やポケットパーク等の利便性向上につながる施設の整備を行い、賑わいのある中心市街地の形成を進めます。
- 中心市街地の賑わいを創出するため、まちなかの拠点となる施設の整備を進めます。
- 「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を目指して、車に過度に依存せず移動可能で、誰もが暮らしやすく環境負荷の少ないコンパクトな「人」中心のまちづくりを推進します。
- 農商工連携による6次産業の基盤づくりと併せ、地産外消を進める購買システムの構築を図ります。
- 商工会等関係団体と連携し、中心市街地活性化の推進に努めます。

(4) 観光の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町には文化財や名所旧跡をはじめ、手つかずの自然と日本の原風景といえる農村風景が残っており、これらの条件をいかした観光誘客の可能性を秘めています。しかし、観光資源のPRや周辺整備が不十分のため観光客の通過点となっており、観光施設の整備・充実や宣伝の強

化が求められています。一方で、近年の観光形態は団体旅行から個人旅行へ、名所旧跡・レジャー施設巡りから体験滞在型旅行へと大きくシフトしてきており、体験プログラムの磨き上げや周辺地域と連携した着地型観光の推進など広域的な取組も求められています。

また、スキー場をはじめとした観光・宿泊施設等は地域の重要な観光資源であり、多くの住民の雇用の場となっています。将来にわたり地域の観光施設として事業振興が望まれています。が、基幹産業の農林業が低迷する中で、地域資源をいかした観光振興が地域活性化につながるため、既存の観光資源の整備・充実を図るとともに、自然や文化をいかした新たな体験プログラムの構築や鉄道利用客の増加策、二次交通対策など新たな観光資源の開発整備を推進し、特産品開発や観光ルートの開発など、農業・林業・商業との連携による総合的な施策を展開していく必要があります。

② その対策

1 観光基盤整備の推進

- 冬期観光資源の主体である会津高原スキー場群の連携を図りながら、さらに施設やサービスの充実を図り、入込客の増大につなげます。
- 只見川電源流域振興計画に基づく歳時記の郷基盤整備事業を実施し、広域観光ルートとして只見川電源流域町村と連携した観光開発を推進します。
- 既存の観光交流施設の整備・充実やPR活動の強化を図り、滞在型観光客の増大を促すとともに通年型観光への転換推進を図ります。また、新たな観光資源の開発を推進し、農業・林業・商業の地場産業と連携させた総合的な施策を展開します。
- 自然資源を活用した体験型観光の仕組みづくりを進め、新たな雇用の場の確保に努めます。
- 国道289号八十里越の開通を見据え、関係自治体との連携による広域観光の取組を推進します。
- 地域産業や地域コミュニティの活性化など活力あるまちづくりの実現のために、地域の拠点となる交流施設の整備を進め、地域イベントによる誘客促進を図ります。

2 観光振興イベントの充実

- 「南会津町」を積極的に宣伝するとともに、山、川、雪等の自然資源のほか、本町ならではの「食」や「文化」などの地域資源を最大限に利用した誘客を図ります。また、都市住民との交流や魅力あるイベントの造成など誘客促進を図ります。
- 近隣市町村と連携した広域周遊観光ネットワークを形成し、地域ぐるみでの観光PRに努めます。

3 教育旅行の推進

- 本町独自の取組である「教育旅行」「農家民泊」「合宿」などの体験型観光をさらに充実させ、福島県及び近隣町村並びに関係団体等と連携し本町の魅力を発信します。

(5) その他の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の工業をとりまく環境は、従来の伝統的地場産業である木材関連産業や酒造などの食品産業から、精密機械、衣料、縫製業などの進出企業中心の構造へと移り変わっています。このような状況のもと、産業の振興と雇用機会の拡大につなげるため、既存企業や地域資源を活用した新たな起業等に対する企業支援制度の充実強化を図るなど、産業競争力を強化していかなければなりません。

また、近年の景気低迷や技術革新等により、事業の廃止や縮小を余儀なくされた企業や工場閉鎖による失業者が増えてきており、非常に厳しい雇用環境が続いています。一方では、建設業や介護職等における有資格者の求人はあるものの、求職者とのミスマッチによる慢性的な人材不足が解消されない課題もあります。こうした課題解決のため、人材の育成及び職業能力開発支援に努める必要があります。

新規学卒者やU・Iターン者の雇用確保と定住支援は、人口減少が続く本町では喫緊の課題であり、道路交通網の整備や住宅環境、医療機関などの社会資本の整備充実を図りながら、若者が定住しやすい環境整備を進めなければなりません。また、地理的条件に影響されない付加価値の高い競争力のあるビジネスを創生していくことも今後の自立的な地域経済の再生には重要となるため、創業・起業家への積極的な支援を展開していく必要があります。

② その対策

1 既存産業の振興

- 中小企業向けの制度資金や助成制度を活用し、経営安定化のための支援を推進します。
- 企業の第二創業や事業承継に対する支援を展開していきます。
- 地域の潜在労働力を発掘し、労働力の確保と人材の育成を支援していきます。
- 地場産業における新たな取組を支援し、特産品の開発と併せブランド化に努めます。
- 就職支援策として、実務講習や資格取得等の職業能力開発事業への支援に努めます。
- 定住促進や地元企業の人材確保を支援するため、若者への生活支援を進めます。
- 産業競争力を強化するための設備投資等を支援していきます。
- 農林水産業、商工業等の地域産業の担い手や労働力を確保するため、特定地域づくり事業協同組合制度の取組を支援します。

2 起業の支援

- 商工会等と連携し創業・起業支援体制の充実に努めます。
- IT企業をはじめ、あらゆる産業の企業誘致を積極的に推進します。
- 新規創業等の支援制度により、起業家が挑戦しやすい環境整備を図ります。
- 空き店舗等を活用したチャレンジショップやサテライトオフィスの誘致を検討します。
- 古民家や利用していない公共施設等を利活用したオフィス誘致の可能性を探りながら、テレワーク等による情報関連産業やベンチャービジネスなどの新規産業の創出に努めます。

成果指標	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
農業収入平均額	2,027千円	3,126千円
木材生産量	36,000m ³	43,000m ³
営業所得平均額	3,208千円	3,200千円
観光客の入込数	442,518人	650,000人

（6）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
2 産業の 振興	(1)基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農用2号) 和泉地区水門設置 一式	県	南郷
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農用6号) 針生地区取水堰整備 一式	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農用7号) 福米沢地区水路 L=1,180m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農用8号) 永田地区水路 L=5,650m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農用9号) 水無地区 水路橋撤去再設置 一式	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農用10号) 高杖原地区水路 L=380m	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農用11号) 塩ノ原地区水路 L=380m	県	館岩

2 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農排13号) 金井沢地区排水路 L=430m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農排15号) 塩江地区排水路 L=660m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農排16号) 中荒井地区排水路 L=1,530m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業用排水施設整備事業(農排18号) 伊与戸地区排水路 L=160m	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農地防災事業 熨斗戸地区 土留工1箇所	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農地防災事業 伊与戸地区 土留工1箇所	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農地防災事業 たのせ地区 蓋掛工1箇所	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落排水施設整備事業(集排2号) 大桃 取水堰等 一式	県	伊南
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落排水施設整備事業(集排3号) 針生地区道路側溝 L=180m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落排水施設整備事業(集排4号) 金井沢地区水路等 L=260m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落排水施設整備事業(集排8号) 古今地区水路 L=630m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落排水施設整備事業(集排9号) 熨斗戸地区排水溝 L=70m	県	館岩
		農地耕作条件改善事業 南会津町内における水路整備	町	共通
		経営体育成基盤整備事業(ほ場整備) 田部地区A=36.9ha	県	田島
		ほ場整備事業の調査計画 農地中間管理機構関連農地整備事業での調査事業(国庫)及び県単調査事業(県費)	県	共通
		農地中間管理機構関連農地整備事業(ほ場整備) 荒海地区A=141.5ha	県	田島
		農地中間管理機構関連農地整備事業(ほ場整備) 鴛巣地区A=46.0ha	県	南郷
		農業生産拠点施設整備事業	町	共通

2 産業の 振興	(1)基盤整備 林業	木の町コミュニティ館(仮称)整備事業	町	田島
	(7)商業 共同利用施設	まちなか拠点整備事業 田島地区中心市街地の活性化に資するまちなか拠点施設及び周辺整備事業	町	共通
	(9)観光又はレク リエーション事業	道の駅たじま整備事業 駐車場改良工事等	町	田島
		地場産品展示販売施設整備事業 展示販売スペース増築工事	町	田島
		だいからスキー場整備事業 リフト修繕・ゲレンデ整備車等修繕工事	町	田島
		会津山村道場整備事業 管理棟・山荘ななみね改修工事	町	田島
		たかつえ第2運動広場整備事業 12,000㎡ 1面	町	館岩
		たかつえスキー場整備事業 ゲレンデ整備車購入、人工降雪機修繕工事、リフト修繕工事、ホテル修繕工事	町	館岩
		道の駅番屋整備事業 建屋増改築工事、駐車場増設工事	町	館岩
		高畑スキー場整備事業 リフト修繕工事、無線機更新、ゲレンデ整備車購入・修繕等	町	伊南
		花木の宿整備事業 厨房用冷蔵庫・食器洗浄機更新 内装改修工事、給湯設備・湯湯管入替工事、修繕工事等	町	伊南
		旧伊南小学校跡地利用事業 旧伊南小学校等解体工事 測量・地質検査・実施設計業務委託 イベント広場整備工事 実施設計、造成工事A=8,300㎡、駐車場整備A=1,700㎡・2,100㎡	町	伊南
		三ツ岩岳登山道整備事業 登山道整備事業(避難小屋修繕整備)	町	伊南
		南郷スキー場整備事業 実施設計業務、センターハウス大規模改修、リフト整備工事、圧雪車等	町	南郷
		さかい温泉整備事業 旧さゆり荘解体、遊歩道・公園整備等工事、湯湯管入替工事	町	南郷

2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション事業	道の駅整備事業(きらら289) 実施設計業務、駐車場拡張工事、大規模改修工事	町	南郷
		ふるさと中小屋ビューポイント施設改修事業 トイレ改修 N=4基	町	南郷
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	若者定住応援プログラム交付金事業 内 容: 町内の企業等に正規雇用された新規学卒者及びU・Iターン者の生活支援及び事業者における人材確保を交付金により支援する事業 必要性: 若者等への生活支援を通して、定住人口の増加を図るため 効 果: 定住人口の増加、地元企業の人材確保	町	共通
		ビジネスチャレンジ支援事業 内 容: 町内で新規創業や第二創業、支店開設等を行う場合の経費(家賃含む)の補助 必要性: 起業家等のチャレンジを後押し、地域経済を活性化するため 効 果: 地域経済の活性化、雇用の場の創出、担い手の育成、移住・定住人口の増加	町	共通
		小規模事業者等活性化事業 内 容: 事業の拡大や新商品開発、販路拡大等を行う場合の経費の補助 必要性: 経営の安定化を図り、持続的な事業活動を支援するため 効 果: 地域経済の活性化、雇用の場の確保	町	共通
		がんばる企業・人材育成事業 内 容: 町内事業所が人材育成(社員研修や資格取得等)を行う場合の補助 必要性: 企業における人材育成や人材確保を支援するため 効 果: 人材の資質向上、企業の経営安定化	町	共通
		地域振興対策事業 内 容: プレミアム商品券発行事業による消費の呼び戻しと地域課題の解決、キャッシュレス決済や商品券の電子化など、次世代型の経済循環システム構築に係る補助 必要性: 地域内で経済が循環する仕組みを構築するため 効 果: 人口減少社会に対応した循環型経済システムの確立、地域課題の解決	その他	共通
		中心市街地にぎわいづくり事業 内 容: 中心市街地のにぎわいづくりに資するイベント等開催経費への補助 必要性: 活力が低下した田島地区中心市街地の活性化・再生を図るため 効 果: まちづくり意識の醸成、住民協働のまちづくり、中心市街地の活性化	住民	共通
		快適な住まい等整備応援事業 内 容: 新しい生活様式や居住環境整備を目的とした工事に対する補助 必要性: 建設業界の仕事づくりと住民による居住環境等の整備を支援するため 効 果: 新しい生活様式への対応、居住環境整備、住宅関連産業の活性化	その他	共通
		地酒で乾杯! プロジェクト事業 内 容: 日本酒の消費喚起イベント及びキャンペーン事業等に係る経費の補助 必要性: 伝統的地場産業である清酒製造業の振興を図るため 効 果: 地産地消の推進及び清酒製造業の振興	その他	共通
		地域活力創生事業 内 容: 町内製造業者及び新たに町内で事業を開始する製造業者等の設備投資に対する補助 必要性: 製造業者等の産業競争力を促進し、地域産業基盤の強化を図るため 効 果: 企業の経営安定化、安定した雇用の場の確保	町	共通
		企業立地促進奨励金 内 容: 町内に工場等を新設・増設する企業に対し、企業立地に係る奨励金を交付 必要性: 産業の振興を図り、住民の生活基盤の安定と所得向上につなげるため 効 果: 地域経済の活性化、雇用機会の創出	町	共通

2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	合宿誘致促進事業 内 容:町内宿泊施設等を利用する町外の中・高・大学生の合宿経費の補助 必要性:合宿を通して町の魅力をPRし、交流人口の拡大を図るため 効 果:交流人口の増加、地域経済の活性化	町	共通
		農村生活体験推進事業 内 容:南会津農村生活体験推進協議会運営補助金 必要性:農家民泊(教育旅行)を通して町の魅力をPRし、交流人口の拡大を図るため 効 果:交流人口の増加、地域経済の活性化	町	共通
		南郷豊年まつり補助金 内 容:地域の伝統行事に併せて、友好都市との交流事業を実施 必要性:地域団結力の醸成のため、地域活性化のため 効 果:世代間・地域間交流による定住人口・移住人口の増加	実行委員会	南郷
		集落維持発展支援事業 内 容:農地及び水路等の農業用施設の維持修繕及び有害鳥獣被害対策等 必要性:農地、農業用施設、水利環境等の保全と質的向上を図る 効 果:農業集落の共同作業を支援し、農業用施設の機能向上及び農地の保全が図られる	町	共通
		多面的機能支払事業 内 容:農地保全、農地周りの水路、農道等の補修等 必要性:地域ぐるみで農地や農業用施設の保全管理を行い、共同活動や施設の長寿命化を図る 効 果:農業集落の共同作業を支援し、農地の保全管理・担い手の負担軽減が図られる	町	共通
		ヤマザクラ1万本の里づくり事業 内 容:自然豊かな美しい景観づくり 必要性:里山の景観づくりを通じて森林環境保全の意識高揚と愛着ある地域づくりを図る 効 果:オオヤマザクラの植栽や保育管理により良好な里山景観が図られる	町	共通
		有害鳥獣被害対策事業 内 容:捕獲報償金 必要性:捕獲頭数を増加させるために報奨金制度を実施し、捕獲従事者の意欲を維持・向上を図る 効 果:有害個体の排除や個体数調整によって農作物等の被害軽減が図られる	町	共通
		有害鳥獣被害対策事業 内 容:被害防止施設資材貸与事業 必要性:集落が主体となった大規模柵の整備により、広域的な被害防除を図る 効 果:集落単位で農作物等の被害軽減を実現し、地域農業の活性化が図られる	町	共通
		有害鳥獣被害対策事業 内 容:被害防止対策事業補助金 必要性:農家や家庭菜園、地区等の幅広い実施主体を対象として被害対策を補助することで、地域の営農意欲の維持を図る 効 果:農作物等の被害防止対策の普及により被害防除の意識醸成が図られる	町	共通
		有害鳥獣被害対策事業 内 容:鳥獣被害対策実施隊による定期パトロールに伴う報酬・車両借上げ等 必要性:実施隊員(捕獲従事者)による定期的なパトロールを実施し、被害状況や鳥獣の出没状況を把握し、地域の被害対策の推進を図る 効 果:効率的・効果的な被害対策を図り、被害量が低減される	町	共通

2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	有害鳥獣被害対策専門職員等育成支援事業 内 容:狩猟捕獲者の確保及び猟友会の組織強化を図るための活動補助、専門職員等育成に係る経費 必要性:地域の鳥獣被害対策を担う人材を確保・育成し、一層の被害対策推進を図る 効 果:対策の担い手となる若手や専門職員を確保することで総合的対策の加速化が図られる	町	共通
		町産材消費拡大支援事業 内 容:町産丸太の運搬費への補助 必要性:丸太需要の喚起及び町内での製品化のため 効 果:町内での素材生産量の増加と丸太の流通促進	町	共通
		町産材使用新築住宅等支援事業 内 容:町産木材を使用した木造住宅等への補助 必要性:住宅での町産材利用とサプライチェーンの構築 効 果:町産材の消費拡大と木材の流通促進	町	共通
		広葉樹材供給ステーション(仮称)運営推進事業 内 容:運営に必要な機械・資材費等への補助 必要性:森林の7割を占める広葉樹の取引活性化 効 果:素材生産量の増加及び木材の有効活用	その他	田島
		木の町コミュニティ館(仮称)運営推進事業 内 容:コミュニティ館での自主事業を充実させ、木材・林業にふれる機会を創出 必要性:施設の機能発揮と有効利用のため 効 果:林業活性化と次世代の人材及びリーダー育成	実行委員会	田島
		林業機械購入支援事業 内 容:機械化を進める林業事業体に対する機械・資材等の購入補助 必要性:生産力及び競争力強化のため 効 果:素材生産性向上及び製品の品質向上	住民	共通
		新規就農者支援事業 内 容:町内で新たに就農し、重点振興作物を概ね20a以上栽培する方に対する研修費及び資材等購入費の助成 必要性:新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため 効 果:新規就農者の増加	住民	共通
		種苗等支援事業 内 容:町重点振興作物の新植・改植に係る種苗等購入費補助 必要性:町重点振興作物の種苗等導入経費を支援し、産地の維持・拡大を図るため 効 果:町重点振興作物の振興	住民	共通
		農業用資材支援事業 内 容:町重点振興作物栽培に係るハウス被覆用ビニール購入補助 必要性:町重点振興作物栽培に必要な資材購入経費を支援し、産地の維持・拡大を図るため 効 果:町が指定している重点振興作物の振興	住民	共通
		重点振興作物栽培支援事業 内 容:町重点振興作物の栽培を行う新規就農者、新規栽培者に対する機械・資材費等の購入補助 必要性:新たに町重点振興作物を栽培する者に対し栽培初期に係る経費を支援し、産地の維持・拡大を図るため 効 果:町が指定している重点振興作物の振興	住民	共通
		産地生産力強化総合対策事業 内 容:農業生産拡大を支援するため、農業機械導入、パイプハウス、灌漑施設の設置建設及びリンドウ苗等の購入補助 必要性:震災前よりもさらなる産地の生産力強化を図るため 効 果:県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入	住民	共通

2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	中山間地域等直接支払交付金 内 容:条件不利地域における農地維持・管理、農業生産活動の支援 必要性:条件不利地域での農業生産活動を継続するため 効 果:農業生産活動の継続及び農地の維持	住民	共通
		強い農業・担い手づくり総合支援事業 内 容:地域の中心経営体の農業用機械・施設等の購入補助 必要性:地域の中心経営体の育成・確保のため 効 果:地域の中心経営体の育成・確保	住民	共通
		強い野菜産地拡大特別対策事業 内 容:トマト・アスパラの産地拡大に向けたパイプハウス・灌水施設の購入補助 必要性:県の主要作物であるトマト・アスパラの施設等導入経費を支援し、産地の拡大を図るため 効 果:集出荷体制の見直し及び産地の維持・拡大	住民	共通

(7) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南会津町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

- ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記「(1) から (5) のその対策」のとおり。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

町の基幹産業である農業を主として、産業の活性化、地域経済の振興に向け、今後も関連施設の計画的な管理を行います。

また、民間に管理・運営を任せられる施設については、民間活力の導入・民間への移管を行います。

4 地域における情報化

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(1) 電気通信施設の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の社会活動からの転換や急速なデジタル化が求められる時代となりました。本町においても、テレワークや遠隔サービス等の場所にとらわれない生活・働き方の推進に取り組んできましたが、町内各所におけるデジタル通信網整備の遅れが顕在化しています。

また、継続的なテレビ・ラジオ放送難視聴地域の解消対策とともに、光ファイバー網の有効活用による多様な行政サービスを享受できる、さらに発展した情報通信システムの整備が期待されています。

② その対策

- 防災行政無線のネットワークを活用し、迅速な防災情報伝達体制を構築するとともに、防災行政無線設備の適切な維持管理に努めます。
- 地域のケーブルテレビジョン施設や共同受信施設の更新及び改修事業を行い、難視聴地域を解消します。
- 携帯電話不感地域を解消し、災害緊急時の情報伝達網を強化します。

- 幅広い世代が利用できる公衆無線LANを公共施設に整備し、利便性の向上やテレワーク等の新しい生活様式への対応を進めます。
- 老朽化した電気通信設備の改修を行い、恒常的なサービスの稼働に努めます。

(2) 情報通信技術活用サービスの現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

インターネットやスマートフォンの普及により町民が手軽にICT機器を扱える時代となっており、本町では、ICTをホームページやSNS及び登録制LINE・メール、動画配信などの情報発信分野で活用しています。ICTにより速やかな情報発信を行うことで、その利用者は増加していますが、一方で、様々な理由からICT機器が活用できない層へ向けた利用促進が課題となっています。

また、町の各種手続きや税、手数料の支払いなどのオンライン化については、利便性の観点から整備が必要です。

② その対策

- 住民向け情報機器活用講座を開催し、老若男女の情報機器取り扱いスキルを向上させ、ICT公共サービスを利用できるようにします。
- 各種手続きのオンラインサービス導入や在宅医療診断、在宅健康管理など、ICTを利用した公共サービスのスマート化を行い、住民が行政手続きのために時間をかけて来庁する手間を省き、利便性を向上します。
- 行政からの情報を住民が確実に受取れるように、町の登録制LINE・メールの利用を促進します。
- 町の主要な施設にWi-Fi環境が整った住民ワークスペースの設置等、気軽にICTを利用できる環境を整えます。

(3) その他の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

平成28年1月22日に閣議決定された、第5期科学技術基本計画において提唱されているSociety 5.0は、ICTを最大限に活用し仮想空間と現実空間を融合させた取組を進め、効率化を進めることで、人々の生活を中心とした持続可能な社会を目指すものです。

本町においては、Society 5.0を念頭に置いた施策を行うことで、高齢化と生産年齢人口の減少に対応し、住民のくらしの向上と持続可能な産業の育成や、SDGsなどの社会的要請に応える人にやさしいまちづくりを目指します。

Society 5.0は、社会のあらゆる物事を横断的に網羅しICT化するものであることから、まずは、多様な人材のICTスキルの向上が当面の課題となります。

② その対策

- 庁舎内部事務処理をはじめとした自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、人材の有効活用ができるよう努めることで、きめ細やかで多様化する行政需要に応える体制の構築を目指します。
- ICTの技術進歩に応じたICT機器や情報処理の仕組み、マイナンバーカードなどの技術基盤に関する情報の収集を長期的な視点で行い、持続可能なまちづくりと産業振興へ向けて、利用者の視点で活用を促進します。
- ICTスキルを持った職員を育成し、各行政施策におけるICT活用に関する施策立案が可能な人材の配置を目指します。

※ 自治体DX：行政サービス等について、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上に繋げていく取組です。

成果指標	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
スマートフォン教室の開催	0回（0人）	4回（40人）
登録制LINE・メールサービス利用者数	371人	2,700人

(4) 計画
事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
3 地域に おける情報 化	(1)電気通信施 設等情報化のた めの施設 通信用鉄塔施 設	南会津町中山峠携帯電話エリア整備事業	町	田島
	(1)電気通信施 設等情報化のた めの施設 有線テレビジ ョン放送施設	南会津町(館岩地域)ケーブルテレビ光化事業 テレビ宅内引込線の敷設、V-ONU(放送用光受信機)設置	町	館岩
	(1)電気通信施 設等情報化のた めの施設 防災行政無線 施設	防災行政無線設備整備事業 新スプリアス規格へ対応させるための設備更新ほか	町	共通
	(1)電気通信施 設等情報化のた めの施設 テレビジョン放 送等難視聴解消 のための施設	南会津町テレビ難視聴地域解消事業費補助金	住民	共通
	(1)電気通信施 設等情報化のた めの施設 その他の情報化 のための施設	公衆無線LAN整備事業	町	共通
	(2)過疎地域持 続的発展特別事 業	情報機器活用講座 内 容:一般住民を対象とした、情報機器活用講座の開催 必要性:高齢者等に情報機器を普及することで災害緊急時の連絡網を強化する必要がある 効 果:ICT活用公共サービスをより多くの住民が利用できることで、官民相互に効率化される	町	共通

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、南会津町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



(1) 国・県道の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の道路網は、町内を循環する4本の国道（121号、289号、352号、401号）に、昭和村を結ぶ国道400号を加えた5本の国道と、4本の県道（高岡田島線、黒磯田島線、栗山館岩線、大倉大橋浜野線）が骨格となり、それらを結ぶ多くの町道によって形成されています。

しかし、三次救急医療機関や高速自動車道へのアクセスはいずれも1時間以上を要することから、幹線道路の整備は住民生活の利便性の向上や地域振興の観点からも、重要な課題となっています。

② その対策

○ 関係団体と連携し、地域高規格道路「会津縦貫南道路」、「栃木西部・会津南道路」の整備促進、主要幹線道路（国県道）の未改良区間の解消等を図るため関係機関へ要望していきます。

(2) 町道の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

令和2年4月1日現在、町道の実延長は772.05kmであり、その整備状況は改良率が47.2%（県内市町村道平均58.9%）、舗装率が46.4%（県内市町村道平均69.4%）となっています。また、主要幹線道路へのアクセスや住民生活に密接した町道は、歩行者の安全確保や雪対策への配慮などが求められており、その改良舗装の推進と機能面の強化が課題となっています。

② その対策

○ 町道を計画的に整備・改良し、利便性の向上に努めます。

(3) 農道の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

農道は、路肩決壊により道路脇の用水路や排水路、農地に土砂が流入するなど、その脆弱性を原因とする維持管理経費が多額となっています。また、農作業の効率化が進み農業機械が大型化する傾向にあるため、幅員も狭く、日常の交通にも支障をきたしている状況であり、その利便性や安全性の面からも早急に整備する必要があります。

② その対策

○ 営農の省力化や機械化に対応し生産活動を活性化させるため、幹線町道とのネットワークに配慮した計画的な農道の整備に努めます。

○ 基盤整備事業等の各種補助事業の導入により、改良舗装を実施します。

(4) 林道の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

林道は、林業経営の効率化及び森林の集約管理にとって重要な役割を果たしており、引き続き森林施業に合わせた計画的な林道整備が必要となっています。

森林のもつ水源かん養、土砂災害防止、大気浄化機能など公益的機能は、単に自然環境のみでなく水資源の確保や地球温暖化防止など国民生活に大きく寄与しています。

また最近では、都市住民を中心にレクリエーション活動ややすらぎの場として、森林の保健保養機能への要請が多様化しており、自然と人に配慮した森林環境整備が求められています。

② その対策

○ 林業経営の向上と森林資源の高度利用を図るなど、計画的な森林施業に合わせた林道の整備を推進します。

○ 広域林道のネットワーク化や集落間林道についても、自然環境に配慮しながら整備を進めていきます。

(5) 道路整備機械等の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町は豪雪地帯であり、特に特別豪雪地帯に指定されている館岩・伊南・南郷地域の降雪量

は非常に多く、積雪期間は12月から4月中旬にまで及ぶため、除雪ドーザ等で除排雪作業を実施しながら冬期間の交通の安全を確保しています。

しかし、一部の狭隘道路は圧雪状況にあり、緊急自動車が進入しにくい状況も発生していることから、住民生活の安全安心を確保するために、道路整備と併せて除雪機械の増強・更新と、除雪機械格納庫の更新を計画的に進める必要があります。

② その対策

- 積雪期間の住民生活の安全性や利便性を確保するため、除雪機械等を計画的に更新し、除排雪体制を強化します。

(6) 公共交通の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

生活路線バスは、自家用車の普及と人口の減少により、利用者は年々減少し、運行維持のための町の経費負担も増加傾向にあります。また、公共交通全般において、生活交通を運行するためのドライバーの確保が困難になっています。公共交通は児童生徒や高齢者など交通弱者の大切な足となっていることから、今後もその維持支援に努めながら利用促進を図っていかねばならないため、新たな運行方法への転換も含め住民が利用しやすい交通システムの構築が必要になっております。

② その対策

- 他の市町村に関係する生活交通路線については、関係市町村と連携を密にして住民が利用しやすい交通網の再編を図っていきます。
- 町内を運行する生活交通路線についても、運行事業者、住民との連携を図りながら、継続、運行委託、町直営化等の方針を決定し、また、既存のタクシーを利用したデマンド交通システムや、ICT技術の活用、住民主体による運行など持続可能な公共交通システムの構築を目指し取り組んでいきます。

(7) その他の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

第三セクターの会津鉄道㈱と野岩鉄道㈱の経営状況は、マイカー中心の利用形態や長引く景気低迷や少子化等の影響により、厳しい営業状況が続いています。

このような鉄道会社の経営状況を勘案し、県や沿線市町の支援と併せ、広域的展開による経営安定化の支援も行われています。また、鉄道利用者を増加させるために、広域連携による地域のイメージアップや誘客活動の実施、さらには地域住民が利用しやすい環境づくりに努め、鉄道の利用促進を活発化させる必要があります。

② その対策

- 会津鉄道㈱及び野岩鉄道㈱の安定した運行維持のため、栃木・福島両県や関係市町村等と連携を図りながら継続的な経営支援を行います。
- 地域生活の重要な足となっている鉄道の利用促進を図るため、地域住民と一体となった運動を展開し鉄道の活性化を目指します。
- 首都圏と直結した鉄道の優位性を発揮し、魅力ある観光路線となるよう地域資源の活用と民間企業との連携を図りながら広域的な観光・交流事業を企画し、都市住民の誘客活動を展開していきます。

成果指標	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
町道舗装率	46.4% （令和元年度）	46.7%（累計）
デマンド・乗合タクシー利用者数	12,518人	15,000人

(8) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	和泉田2号線(防雪柵設置) L=280m	町	南郷
		界12号線(道路改良) L=286m W=5m	町	南郷
		千苺1号線(道路改良) L=126.0m	町	伊南
		社会資本整備総合交付金事業 高杖原線(道路改良) L=2790m W=8.0m	町	舘岩
		唐沢線(改良・法面保全) L=256m	町	舘岩
		湯ノ花線(改良・法面保全) L=150m	町	舘岩
		交通安全対策事業 永田・中荒井線(道路改良) L=950m W=7.0m	町	田島
		社会資本整備総合交付金事業 田島・田部線(道路改良) L=480m W=5.5m	町	田島
		東町・寺前線(道路維持) L=400m	町	田島
		社会資本整備総合交付金事業 壇下横線(道路改良) L=60.0m W=5.5m	町	田島
		社会資本整備総合交付金事業 後原・丹藤線(道路改良) L=175m W=14.0m	町	田島
		社会資本整備総合交付金事業 後原7号線(道路改良) L=150m W=6.0m	町	田島
		舗装修繕事業 行司1号線外91路線(舗装補修)	町	共通
	(1)市町村道 橋りょう	社会資本整備総合交付金事業 大新田1号線(南郷橋)	町	南郷
		社会資本整備総合交付金事業 関本・古内線(富貴沢橋)	町	田島
		道路メンテナンス事業 橋梁・トンネル長寿命化点検	町	共通

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 橋りょう	道路メンテナンス事業 永井橋(橋梁補修)	町	田島
		道路メンテナンス事業 伊与戸橋(橋梁補修)	町	館岩
		道路メンテナンス事業 下山橋(橋梁補修)	町	南郷
		道路メンテナンス事業 鹿島橋(橋梁補修)	町	南郷
		道路メンテナンス事業 宮ノ下橋(橋梁補修)	町	田島
		道路メンテナンス事業 長澤橋(橋梁補修)	町	田島
		道路メンテナンス事業 鳥井戸橋(橋梁補修)	町	南郷
		道路メンテナンス事業 湯の橋(橋梁補修)	町	館岩
		道路メンテナンス事業 前沢橋(橋梁補修)	町	館岩
		道路メンテナンス事業 渡戸橋(橋梁補修)	町	館岩
		道路メンテナンス事業 石湯橋(橋梁補修)	町	館岩
		道路メンテナンス事業 大宮橋(橋梁補修)	町	南郷
	(2)農道	中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道2号) 宮床線 L=900m	県	南郷
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道9号) 小立岩線 L=640m	県	伊南
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道10号) 古町線 L=490m	県	伊南
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道12号) 金井沢線 L=900m	県	田島
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道14号) 高杖原1号線 L=660m	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道15号) 高杖原2号線 L=460m	県	館岩

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(2) 農道	中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道16号) 井桁線 L=610m	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道17号) 岩下線 L=420m	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農道整備事業(農道18号) 前沢線 L=900m	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落道整備事業(集道1号) 岩下1号線 L=80m	県	館岩
		中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落道整備事業(集道2号) 岩下2号線 L=260m	町	館岩
		農地耕作条件改善事業 南会津町内における農道整備	町	共通
		農山漁村地域整備交付金 基幹農道整備事業 中荒井・川島線 L=500m(橋梁1基)	県	田島
	(3) 林道	林業専用道整備事業 小塩麻布線 L=2,400m	県	田島
		林業専用道整備事業 小塩麻布支線 L=1,800m	県	田島
		山のみち地域づくり交付金事業 田島・館岩 I L=4,900m W=5.0m	県	田島
		森林居住環境整備事業 七ヶ岳線 L=15,831m W=5.0m	県	田島
		林道改良事業 貝原線 L=30m W=4.0m (3箇所暗渠改良)	町	館岩
		林業専用道整備事業 中沢山線 L=1,000m	県	田島
		林業専用道整備事業 熊倉線 L=500m	県	館岩
		林業専用道整備事業 数間沢木戸沢線 L=1,500m	県	館岩
		木伏椿平線法面保全	町	南郷
	(5) 鉄道施設等 鉄道施設	会津・野岩鉄道経営支援・施設整備対策事業 会津鉄道及び野岩鉄道の経営安定化と施設整備に対する支援を行う	その他	田島
	(8) 道路整備機械等	社会資本整備総合交付金事業(防災・安全交付金) 除雪機械更新	町	共通

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(8)道路整備機械等	社会資本整備総合交付金事業(防災・安全交付金) 除雪機械格納庫更新	町	共通
	(9)過疎地域持続的発展特別事業	除雪事業 内 容:冬期間の安全安心な通行を確保するための町道等の除排雪 必要性:特別豪雪地帯及び豪雪地帯に指定されている本町にとって、除排雪事業は町民生活を維持するうえで欠かせない事業となっている 効 果:除排雪事業によって、安全安心な通行が確保できる	町	共通
		地域デマンド・乗合タクシー運行事業 内 容:交通空白・不便地域におけるデマンドタクシー及び乗合タクシーの運行と、デジタル技術を活用した管理システム等の構築 必要性:交通空白・不便地域の解消及び効率的な予約・配車等を管理する必要がある 効 果:交通の利便性が向上する	町	共通
		生活路線バス運行維持対策事業 内 容:生活路線バス「山口・内川線」「松枝岐線」の運行維持対策補助 必要性:住民の生活の足を確保する必要がある 効 果:交通の利便性が向上する	町	共通
		公共交通対策事業 内 容:会津・野岩鉄道利用促進、高齢者運転免許返納者への支援や効果的な公共交通網体系の検討等 必要性:公共交通の利用促進を図る必要がある 効 果:利用促進に向けた住民意識が向上する	町	共通

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、南会津町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(1) 水道施設の現状と問題点及びその対策

① 現況と問題点

水道水の安全で安定した供給は、住民生活や経済活動を行っていくうえで最も重要で欠くことができないものです。これまで本町では、簡易水道の統合整備事業などを計画的に実施し、水道水の安定確保や施設の適正な維持管理に努めてきており、令和元年度末の水道普及率は98.7%と県内でも高い水準となっています。

本町の水道事業は、人口減少と節水型社会などライフスタイルの変化により、水道使用量の減少に伴う料金収入の減少が生じています。一方で、耐用年数を超過した水道施設の更新需要が増加傾向にあります。

今後は、水道事業の持続性確保のため、中長期的な視点に立ち、施設更新需要と財政収支の見通しを行い効率的な施設更新を図り、水道料金の滞納対策を強化し水道料金の適正化を推進しなければなりません。

また、豊富な水量及び良好な水質の水源確保のために、近年の温暖化による大雨、洪水または渇水等を抑制する脱炭素化社会に配慮し、CO₂削減が図られる施設更新を行わなければなりません。さらに管路施設の老朽化による漏水量を減らすために、対症療法的対策として積極的な漏水調査及び修繕工事、予防的対策として効果的な管路更新、災害発生後の速やかな復旧が図られる強靱な施設整備を行い、無駄なく安定的に水道水を需要者に供給できるよう健全な

水循環に努めなければなりません。

② その対策

- 施設更新需要及び財政収支の見通しを行い、中長期的な視点に立った持続可能な水道事業運営に努めます。
- 健全な水循環を目指し、老朽化した管路の更新や漏水防止を積極的に執行し、有限な水資源の利用に努めます。
- 水道施設の合理化と効率化を図り、自然災害が発生した場合でも被災を最小限に抑え、迅速に復旧できる強靱な施設整備に努めます。

(2) 下水処理施設の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の生活排水対策では、公共下水道事業や農林業集落排水事業の集合処理により、面的な整備を進めてきました。また、集合処理区域以外については、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を導入し、個別処理による排水対策を進めているところです。この結果、水洗化率が向上し、公共用水域の水質保全が図られているところですが、今後とも合併処理浄化槽の普及促進など、生活排水対策を総合的に継続していく必要があります。

また、公共下水道事業や農業集落排水事業により整備された処理施設は、多くが供用開始から20年以上が経過し、更新・修繕時期を迎えているため、施設の統廃合を含めた修繕計画を策定し、これまで以上に経費削減に努め健全経営に取り組む必要があります。

② その対策

- 公共下水道及び農業集落排水処理施設の修繕計画を策定し、健全経営に努めます。
- 集合処理施設区域外において、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。
- 合併処理浄化槽について、住民や事業者と連携し、浄化槽の適正管理を推進します。
- 生活排水の適正な処理について住民意識の高揚を図ります。

(3) 廃棄物処理施設の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町のごみ・し尿の処理については、平成24年度に2つの一部事務組合（田島下郷町衛生組合・西部環境衛生組合）を統合し、南会津地方環境衛生組合を設立して実施しています。

ごみの総排出量は毎年微減傾向ですが、一人1日あたりのごみ排出量に大きな変動はなく、し尿処理については人口減少や公共下水道等への接続により総処理量が減少しています。

ごみの排出量削減とさらなる分別によるリサイクル率の向上を目指すとともに、山林や河川への不法投棄防止のための対策に取り組む必要があります。

ごみ・し尿の両処理施設は、使用開始から長期間経過していることから修繕に係る経費が増加しており、各施設における設備の更新等を検討していく必要があります。

② その対策

- 町民や事業者理解と協力を求め、一人1日あたりのごみ排出量の削減を図ります。
- 資源ごみのさらなる分別種類の検討を進め、リサイクル率を向上させて資源循環型社会の実現を目指します。
- 不法投棄防止のため、関係機関と連携し監視体制の強化等を図ります。
- 河川の最上流域に位置する自然環境に恵まれた地域であり、特に“地球にやさしい”廃棄物行政が求められていることから、近隣町村と歩調を合せ、地域独自の取組を進めます。
- ごみ・し尿処理施設の計画的な更新、改修、長寿命化を図ります。

(4) 消防・防災・防犯の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の消防体制は、南会津地方広域市町村圏組合消防本部による常備消防と消防団による非常備消防によって構築されています。消防団にあっては、人口の減少や高齢化により団員の確

保が困難となっており、地域の住民や企業等の理解を求めながら団員の確保に努めなければなりません。消防水利も含めた各種消防施設は、老朽化等に対応するため、計画的に整備、更新をしていく必要があります。

防災対策は、防災ハザードマップの作成・配付や備蓄用品の整備など、地域防災計画に基づき地域防災力の向上に努めてきました。今後も「自助」「共助」の防災意識の高揚を図り、地域における防災体制の強化を推進していく必要があります。

また、防犯面では、全国で多種多様な犯罪が発生していることから、防犯意識の高揚や地域ぐるみでの防犯体制の構築が求められます。

交通安全対策面では、住民の高齢化により高齢者の交通事故が増加傾向にあることから、危険箇所の対策や交通安全教育の推進と交通安全意識の高揚を図らなければなりません。

② その対策

- 南会津地方広域市町村圏組合消防本部が取り組む消防車両や施設の更新に対し、近隣町村と連携を図りながら、計画的に推進します。
- 消防力の充実強化のため、消防車両の更新や消火栓、防火水槽、消防屯所などの整備を計画的に進めます。
- 地域防災力の強化のため、消防団員の確保に努め、消防団の活性化を進めます。
- 地域防災計画に基づき、防災施設整備や住民への防災意識を含め、地域防災力の強化を推進します。
- 住民の防犯意識の高揚や青少年の非行防止の環境づくりを進め、犯罪の未然防止に努めるとともに防犯灯設置等の安全対策を促進します。
- 住民への交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通危険箇所の改修等、交通安全施設の整備を進めます。

(5) 住宅・宅地の整備の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町では、これまで良好な住宅環境の形成に向け、地域の自然や歴史風土に合った住まいづくり、まちなみの形成について、住宅・宅地の施策を推進してきました。

特に、田島地域の中心市街地では都市計画用途地域の指定や土地区画整理事業等の推進により、良好な都市環境の整備に努めてきました。都市計画の推進にあたっては、住民と行政の相互理解が重要であり、都市計画マスタープランを基本に賑わいのある住環境づくりを進めていく必要があります。

また、本町には令和2年度現在で18団地、255戸の町営住宅が設置されていますが、中には老朽化が著しく、住宅性能を満たしていない住宅もあるため、建替えを含めた抜本的な改善が必要となっています。さらに本格的な高齢化社会を見据え、増加が見込まれる高齢単身世帯や高齢夫婦世帯などを対象とした地場産木材を利用した木の温もりのあるユニバーサルデザインに配慮した町営住宅整備を推進していく必要があります。

② その対策

- 都市機能の充実に図るため、用途地域の見直しなど都市計画の変更について検討し、用途地域に沿った土地利用や計画的な市街地の形成に努めます。
- 良好な居住環境の形成を図るために、土地区画整理事業を推進し、都市景観を重視した市街地の整備と利便性の高い都市公園の整備を進めます。
- 老朽化した町営住宅の建替及び改修事業を計画的に推進します。
- 高齢者などが安心して快適に暮らせるよう地場産木材を使いユニバーサルデザインに配慮した町営住宅整備を進めます。

(6) その他の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

農村部の生活環境では、人口減少と高齢化による担い手不足により、農業生産機能の低下や農地の保全、集落施設の維持等が課題となっています。

② その対策

- 自然環境保護意識の高揚を図る取組や住民への啓発活動、監視活動を進めます。

- 集落共同墓地及び町営墓地の適正な管理に努めます。

成果指標	現状（令和２年度）	目標（令和７年度）
水道有収率	71.0%	71.8%
一人１日あたりのゴミ排出量	1,080 g	973 g
各集落自主防災組織	54組織	68組織

（７） 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	水道施設・設備の整備及び更新等	町	共通
	(2)下水処理施設 公共下水道	下水道施設・設備の整備及び更新等	町	共通
	(2)下水処理施設 農業集落排水	集落排水施設・設備の整備及び更新等	町	共通
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	南会津地方環境衛生組合の施設整備に対する負担金	その他	共通
	(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設	南会津地方環境衛生組合の施設整備に対する負担金	その他	共通
	(5)消防施設	消防車両格納庫整備事業 格納庫１棟	町	舘岩
		消防車両格納庫整備事業 消防屯所３棟	町	田島
		消防施設整備事業(消防車両) 消防ポンプ自動車２台、小型動力ポンプ付積載車４台、本部指揮車１台	町	田島
		消防施設整備事業(消防車両) 消防ポンプ自動車２台、小型動力ポンプ付積載車１台	町	舘岩
		消防施設整備事業(消防車両) 消防ポンプ自動車１台	町	伊南
		消防施設整備事業(消防車両) 小型動力ポンプ付積載車１台、小型動力ポンプ付積載車(軽)５台	町	南郷
		消防施設整備事業 耐震性貯水槽１基、消火栓３箇所	町	田島

5 生活環境の整備	(5) 消防施設	中山間地域総合整備事業(負担金) 農業集落防災安全施設整備事業 地下式貯水槽 2基	県	共通
	(6) 公営住宅	町営住宅建替事業 松下団地 木造平屋建て3棟6戸、団地内道路L=180m	町	田島
		町営住宅改修事業 会下団地 鉄筋コンクリート造4階建て1棟15戸	町	田島
		町営住宅改修事業 中川原団地 木造平屋建て2棟4戸	町	伊南
		町営住宅改修事業 新町団地 鉄筋コンクリート造4階建て2棟32戸	町	田島
	(8) その他	防災備蓄倉庫整備事業 防災備蓄倉庫1棟	町	田島
		鵜巣水路護岸改修工事 L=165m	町	南郷
		南会津地方広域市町村圏組合指令システム整備事業負担金 指令システム・消防デジタル無線 一式	町	共通
		南会津地方広域市町村圏組合消防車両整備事業負担金 高規格救急車3台	町	共通
		南会津地方広域市町村圏組合消防車両整備事業負担金 救急車1台	町	共通
		南会津地方広域市町村圏組合消防車両整備事業負担金 救助工作車1台	町	共通
		南会津地方広域市町村圏組合消防車両整備事業負担金 指令車1台	町	共通
		補助治山事業 下川原地区 A=1,800m2	町	田島

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

生活環境の維持等重要な役割を担う上下水道等の関連施設について、今後も計画的な管理を行います。

また、消防・水防施設などの施設について、防災やまちづくり等の多様な機能・役割を持った社会基盤として、今後も、計画的な管理、安全性の確保等を行います。

公営住宅については、住環境の支援が必要な方に対する施設として、今後も計画的な管理に努めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



(1) 子育ての現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

過疎化や少子化が進む中で、本町の出生数・児童数は年々減少する傾向にあります。また、核家族化の進行や女性の社会進出により、安心して子供を産み育てる社会環境の整備が必要となっています。

また、子供たちが心身ともに健全で伸び伸びと育つことができる環境整備とともに育児放棄や虐待などを防ぎ子供の人権を尊重する社会づくりも必要となっています。

このような現状から、子育て家庭を支援する体制の整備や多様な保育サービスの充実に努めていかなければなりません。また、子供が安心して遊べる環境整備や保育施設の充実等ハード面での対応も喫緊の課題となっています。

② その対策

- 私立・町立保育所及び幼稚園の施設・設備の充実を推進します。
- 子供の医療費や幼児教育・保育の無償化等子育て世代への経済的支援の充実を推進します。
- ひとり親家庭や障がいを持つ子供や親がいる家庭など、援助を必要とする家庭への支援充実を推進します。
- 妊婦が安心して子供を産むことができるよう、妊産婦健診や妊婦歯科検診の一部助成や相談事業の充実を図ります。
- 子育て家庭の相互援助活動を支援するために、育児サークルの育成と活動への支援を行うとともに、地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりを促進します。
- 子育て家庭の様々なニーズに対応するため、延長保育や緊急時の一時預かり保育等の多様な保育サービスの提供に努めるとともに、子育て支援センターの充実や放課後児童の健全育成を図ります。
- 各地域の保健センターを拠点とした乳幼児健康診査や健康相談を進め、身近な相談支援体制の充実を図ります。
- 放課後や休日の学校施設開放を進めるほか、児童公園等の施設整備を充実するなど、子供の身近で安全な遊び場の確保を図ります。

(2) 高齢者福祉の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し、今後もその比率はさらに高まるものと予想されます。このような高齢化の進行に伴い、老化による身体機能の低下、さらには寝たきりや認知症の増加、加齢により精神的不安定に陥る高齢者が増えています。さらに近年の核家族化の進行で、ひとり暮らしや寝たきりなどの援助や介護を要する高齢者が増加する傾向にあります。

今後は、円滑な介護保険事業を推進するため、介護職員を確保しつつサービス基盤の整備充実と、介護予防対策の強化が求められています。また、生涯学習活動の普及とともに、高齢者の豊富な経験や知識をいかせる機会づくりを進め、特産品開発、伝統工芸や伝統技術の伝承等により、世代間交流等が促進され社会活動に参画できる場の創出を図る必要があります。

高齢者の生活支援については、手すりの設置や段差解消等の住宅改修事業、さらにはユニバーサルデザインやバリアフリーを視野に入れた公共施設の整備が必要となっています。

② その対策

- 円滑な介護保険事業の推進のため、ホームヘルプサービス等をはじめとした在宅介護サービスの充実を図ります。
- 介護予防対策事業の充実を図るとともに、訪問指導及び健康教育や健康相談等による高齢者の健康づくりを推進します。
- 生涯学習活動や世代間交流事業への参加等を通し、地域ぐるみでの高齢者の生きがいくくりと生活支援に取り組めます。
- シルバー人材センターなどとの連携により、高齢者の雇用対策の拡充強化に努めるとと

もに、高齢者の持つ知識・技術を広く紹介する機会を設け、伝統芸能等の継承と世代間交流の促進を図ります。

- 手すりの設置や段差解消等の住宅改修事業の推進、さらにはユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れた公共施設の整備を進めます。
- 高齢者見守り支援事業や除雪支援事業など、地域で元気に暮らす高齢者生活支援事業の充実を図ります。
- 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）の整備を推進するとともに、民間事業者が計画する福祉施設の整備を支援するなど、快適な高齢者生活施設の整備に取り組みます。
- 温泉保養施設等の整備充実を図り、高齢者のコミュニティ環境づくりや休養、健康増進を進めるとともに、健康ウォーク、グラウンドゴルフ大会などスポーツ・レクリエーション活動の支援を行います。

（３） 障がい者福祉の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

平成２５年６月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、障がい者や高齢者にかかわらずあらゆる人がともに住み、ともに生活できるような社会を築くことが求められています。しかしながら、全ての人が等しく社会生活を送れる環境が整っていないのが現状であり、そのことが障がい者の社会参加、社会復帰を阻害している原因にもなっています。

このような現状から、ユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れた公共施設や店舗等の整備が求められています。さらには「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に位置付けられている障がい者に対する生活支援や相談体制の強化とともに、事業所と連携を図りながら障がい者の雇用促進に努めていく必要があります。

また、障がい者が地域で生きがいを持って充実した生活を送れるよう、在宅福祉サービスや日中活動、入所サービスを提供する障がい者支援施設の整備・充実が求められます。

② その対策

- 就労事業所の充実を支援し、障がい者の自立促進を進めるとともに、各種支援制度の周知等により就業機会の拡大を促進します。
- 専門機関による各種相談や情報提供の促進を図るとともに、手話等のボランティア組織の支援や充実に努めます。
- ホームヘルプサービスの充実を図るとともに、ショートステイや生活介護支援を行いより身近な地域での生活支援に努めます。
- 障がい児通所支援やグループホームなど、障がい者のための福祉施設の整備充実を図るとともに、ユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れた公共施設や店舗等の整備を進めます。

成果指標	現状（令和２年度）	目標（令和７年度）
子育て支援センター年間利用者数	6,575人	2,800人
障がい者交流事業参加者数	101人	135人
作業所通所者数	50人	60人

（４） 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
6 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健 及び福祉 の向上及び 増進	(1)児童福祉施設 保育所	南郷保育所 空調設備設置工事 空冷ヒートポンプ設置 N=2台	町	南郷

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	南郷保育所 高圧受変電設備改修工事 変圧器 N=3台 高圧コンデンサ N=1台 高圧カットアウト N=8台	町	南郷
		南郷保育所 屋根、外壁塗装工事	町	南郷
	(3)高齢者福祉施設 その他	南会津町福祉ホール空調設備更新工事 建設より18年経過し、空調設備の修繕に必要な資材等の調達ができない状態 施設利用者の利便性を図るために早急な修繕が必要	町	田島
		田島ホーム 屋根塗装工事	町	田島
		伊南ホーム 介護浴槽入替工事	町	伊南
		伊南ホーム 屋内給湯管布設替え工事	町	伊南
		南郷ホーム 空調設備更新工事	町	南郷
		南郷ホーム キュービクル改修工事	町	南郷
		南郷ホーム 防災設備更新工事	町	南郷
		デイサービスセンターみさわ荘 施設改修工事	町	南郷
		高齢者生活福祉センター尾白荘 空調設備及び給排水設備改修工事	町	伊南
		医療包括施設改修事業 電話・ナースコール設備更新事業	町	館岩
	(5)障がい者福祉施設 障害者支援施設	あかまつ荘修繕工事 経年劣化等により施設の大規模修繕が必要な状況。利用者の居住室は和室のため畳の劣化が激しく、利用者の利便性向上のためフローリングにするなど修繕が必要な状態	その他	田島
	(8)過疎地域持続的発展特別事業	パパママ応援交付金事業 内 容:子供の出生を祝うとともに子育て世代の生活を支援する 必要性:子育て世帯の生活支援を行い、人口減少に歯止めをかけるため 効 果:子育て世帯の家計負担軽減及び地域経済の活性化	町	共通

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	放課後児童対策事業 内 容:小学生の放課後居場所づくりのため、放課後児童対策事業を行う 必要性:昼間の親不在により、子育てが不足する児童の居場所を確保する 効 果:子育ての負担軽減を図り、保護者の就労を支援する	町	共通
		高齢者見守り支援事業 内 容:見守りが必要な高齢者世帯(一人暮らしや高齢者のみ世帯)を対象に、安否確認や困りごと相談等の支援を行う 必要性:一人暮らし高齢者の生活支援が必要なため 効 果:相談員による安否確認や高齢者の孤立を防ぐことができる	町	共通

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

保健・福祉施設は、暮らしの安心感につながる施設として、今後も計画的な管理を行います。

また、子育て支援施設は、次世代の育成や、子育て世代の安心感を確保するために必要な施設であり、今後も計画的な管理を行います。

8 医療の確保



(1) 診療施設の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

高齢化が進む本町において、医療体制の充実や総合的な健康づくり活動の推進は、重要な施策の一つとなっています。本町には南会津地域における医療の中核を担う県立南会津病院があり、各地域の個人開業医とともに地域住民の医療と健康を支えています。

しかしながら、大きな疾病や救急医療については、高度医療体制が整っている会津若松市や白河市の医療機関に依存している状況にあることから、安定的な医師の確保や診療科目の追加など県立南会津病院のさらなる充実が求められています。

また、公共交通機関の利便性が低く、通院するための交通手段の確保に苦慮している高齢者等も多いことから、地域医療の充実に努めるとともに、公共交通体制の総合的な見直しを図り、通院のための交通手段確保が重要な課題となっています。

② その対策

- 南会津地域の中核病院である県立南会津病院の安定的な医師の確保、特に、産婦人科及び眼科の常勤医配置を要望し、住民の安全安心を確保するとともに、近隣町村との連携を図りながら県の施策等に応じた対策を推進していきます。
- かかりつけ医（ホームドクター）制度の推進を図るなど、地域と連携した医療体制の充実に努めます。
- 保健・医療・福祉ニーズに対応できる人材を確保するとともに、関係機関のネットワークを構築し、安心できる暮らしづくりに努めます。
- へき地医療の拠点となる地域医療施設や診療所の施設設備の整備を促進し、診療体制及び医療機能の充実を図ります。
- 通院者の交通手段を確保するため、乗合タクシーなどの新たな交通手段について検討を進めます。
- 成人保健事業、母子保健事業、予防接種事業等の保健サービスを充実させるとともに、食育の推進や健康づくり事業を展開し、健康に対する意識の高揚を図ります。
- 健康的な生活の支援体制づくりのため、医療機関と保健センターが連携した保健サービスの提供や食生活改善推進員等のボランティア組織の支援、地区住民と連携した活動の充実を進めます。

成果指標	現状（令和２年度）	目標（令和７年度）
県立南会津病院常勤医師による診療可能科目数	4診療科目	5診療科目

(2) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

7 医療の確保	(1)診療施設 その他	南郷地域医療施設給排水衛生設備等改修事業 建設から30年を経過し老朽化した給排水衛生設備等の改修を行う	町	南郷
		伊南地域医療施設改修事業 建設から28年を経過し、老朽化した施設の改修及び医療機能の充実を図るため、新たな医療機器設置に伴う施設改修を行う	町	伊南
	(3)過疎地域持続的発展特別事業	地域医療の充実 内 容:分娩を取り扱うことのできる産婦人科の設置と眼科等の医師の安定した確保の働きかけ及び地域に開かれた医療機関であるための病院、郡医師会との連携を進める 必要性:出産や眼科治療を受けるための住民負担の軽減を図るため 効 果:町内で産婦人科、眼科が受診できることにより、住民の負担軽減につながる	町	共通
		南会津町診療所開設支援事業 内容:医療機器を設置又は交換する者に対し、設置費用の一部を支援する 必要性:へき地医療の拠点である診療所における医療機能の充実を図るため 効果:医療機能の向上が図られ、住民の安全安心が確保される	町	共通

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

生活環境の重要な役割を果たす医療拠点として、今後も計画的な管理を行います。

9 教育の振興

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



(1) 学校教育関連施設の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

幼児教育では、健全な子供を育成するために、家庭と幼稚園や保育所、さらには地域との連携強化が求められています。特に家庭教育の充実やその困難さへの支援が重要な課題となっており、地域においてもそれらをサポートする仕組みづくりが求められています。

学校教育では、本町には、小学校7校、中学校4校そして県立高校2校が設置されていますが、少子化に対応した教育環境の整備が課題となっています。加えて老朽化した学校施設の長寿命化改修や付帯する部室、プール、浄化槽設備のほか教員住宅の改築、スクールバスの配備、給食施設の改修などを計画的に行う必要があります。

また、管理面では、事務の適正化のため給食費の公会計化に向けた検討を行うとともに、奨学資金も含めて管理システムの導入を進める必要があります。

中等教育においては、中高一貫教育も推進されており、学校間の連携や家庭、地域との連携による教育振興が求められています。

② その対策

- 子供たちがより良い集団の中で切磋琢磨できるように教育環境を整備します。
- 子供たちが安全に登下校できるように、スクールバスの運行方法等、通学環境を整備します。
- 子供たちが安全安心な学校生活を送ることができるよう、安全を最優先した教育施設の整備を行うとともに、老朽化した教職員住宅、給食センター及び幼稚園の設備改修を行います。
- 教育環境整備の一環として、山村留学受入事業を推進します。
- 多様化する児童・生徒の問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置に取り組みます。
- 高度化する情報社会の中で、児童生徒の情報活用能力を育成するための教育機器・学習教材の整備を行うとともに、南会津町学校教育情報化推進会議を設置し、授業でのＩＣＴ活用をより積極的に推進していきます。
- 学校の教育活動の中で、郷土愛や思いやりの心を育めるような教育課程編成を支援します。
- 学力の向上や豊かな心、健やかな体の育成を目指し、子供たちの実態に応じた効果的な指導ができるよう、教職員の適正配置及び研修等を行います。
- 子供たちの英語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。
- 連携型中高一貫教育の推進や奨学金制度の充実、地元県立高等学校と地域との連携強化に努めます。

(2) 集会施設、体育施設等の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町の生涯学習活動は、「御蔵入交流館」を拠点に各地区の公民館、集会施設などにおいて、これまで活発に展開されてきました。今後は、生涯学習、社会教育の幅広い分野での事業を行うための指導者やリーダーの育成を図るとともに、生涯学習関係団体のネットワーク化を進め、御蔵入交流館の文化ホール、公民館施設、図書館等の有効活用にも努めなければなりません。しかし、御蔵入交流館も建設から１９年が経過し、主要構造部である屋根や空調、電気設備などが経年劣化しており修繕が必要な状態となっていることから、令和５年度から３か年の継続事業として空調設備の改修事業に着手するなど、計画的な改修が必要となっています。また、管理システムの変更による予約システムの効率化、持続的な活用の観点から省エネルギー化にも取り組んでいく必要があります。

スポーツ・レクリエーション活動では、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブを中心にびわのかげ運動公園をはじめ、各地域の体育館、スキー場などをベースに活発な活動が行われています。しかし、老朽化した施設も多く、利用者の安全の確保と併せて高齢者や障がい者の利便性の向上に努める必要があり、さらにはスポーツ合宿等による交流人口の増加を図るため、老朽化施設の計画的な改修と総合体育館の整備が求められています。

また、総合型地域スポーツクラブが主体となった新たな取組も出てきており、今後は、総合型地域スポーツクラブの育成と支援を柱にしながら、住民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりと推進体制の整備が求められています。

② その対策

- 御蔵入交流館の文化ホール、公民館施設、図書館をはじめとする生涯学習関連施設の有効活用と図書整備等で施設の充実を図り、学習情報と生涯学習の場の提供に努めます。
- 生涯学習の成果を活用できる仕組みづくりを目指すとともに、生涯学習関連団体のネットワーク化を推進します。
- 生涯学習推進のため人的資源の発掘や人材の育成に努めるとともに、社会教育に関する学級や講座の充実を図りながら社会教育活動に係るリーダーの育成に努めます。
- 文化芸術活動、生涯学習活動の拠点となる御蔵入交流館について、安心して利用できる施設環境の構築やより効率的な維持管理が図られるよう施設設備の改修を図ります。
- 住民参画による事業企画を推進するなど、住民の意向に沿った文化ホールの運営に努めます。
- 芸術鑑賞機会や各種講演会の充実を図るとともに、芸術文化活動団体の育成に努め、活動の成果発表の機会を支援していきます。

- 総合型地域スポーツクラブの育成と支援に努めるとともに、スポーツクラブの運営を行うクラブマネージャーの養成を図ります。
- スポーツ・レクリエーション指導者の養成と資質の向上に努めるとともに、指導者間のネットワークの構築を図ります。
- 多様化するスポーツ・レクリエーション活動のニーズに対応するため、既存施設の改修や老朽化した既存施設を統合した総合体育館の整備を図り、スポーツ活動の促進及び地域コミュニティの活性化を図ります。
- 総合体育館の整備を図り、町民のスポーツ活動の促進と体力増進を図るとともに、各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致などによってスポーツを通じた交流を促進します。

成果指標	現状（令和２年度）		目標（令和７年度）	
学校が好きな児童・生徒の割合	小	79.3%	小	81.0%
	中	73.4%	中	75.0%
思いやりのある児童・生徒の割合	小	87.0%	小	90.0%
	中	73.8%	中	90.0%
南会津町をもっと良くしたいと思う児童・生徒の割合	小	68.4%	小	75.0%

（３） 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
8 教育の 振興	(1)学校教育関 連施設 校舎	町立学校施設長寿命化改修事業 改修工事 実施設計	町	田島
	(1)学校教育関 連施設 教職員住宅	教職員住宅建設事業 実施設計、木造2階建2棟 2LDK	町	館岩
	(1)学校教育関 連施設 寄宿舎	山村留学事業 施設整備 実施設計 建築工事 改修工事	町	館岩
	(1)学校教育関 連施設 給食施設	給食配送車購入事業	町	伊南
		田島学校給食センター改修事業 実施設計 改修工事	町	田島
	(1)学校教育関 連施設 その他	荒海小学校 浄化槽設備更新事業 実施設計 改修工事	町	田島
		田島中学校 部室更新・校地内樹木処理事業 伐採 建築確認委託 プレハブ部室5棟 既存撤去	町	田島
	(3)集会施設、体 育館等 体育施設	和泉田体育館改修事業 建設から59年が経過し、老朽化のため除却し、グラウンドの整備を図る	町	南郷
		総合体育館建設事業	町	田島
	(3)集会施設、体 育館等 その他	御蔵入交流館設備改修工事	町	田島
		びわのかげ陸上競技場改修事業	町	田島
		びわのかげプール改修事業 実施設計	町	田島
		南郷総合センター給水管改修事業 建設から52年が経過し、老朽化のため赤錆が酷い給水管設備の改修を行い、施設利用者の衛生面の向上を図る	町	南郷

8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	スクールソーシャルワーカー活用事業 内 容:児童・生徒が生活の中で抱えているいろいろな問題の解決を図る 必要性:学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援のため 効 果:福祉制度の活用などを通し、児童・生徒の支援が図られる	町	共通
		英語が話せる人材育成事業 内 容:小・中・高校生 ライブ授業・英検サポート・宿泊異文化体験学習 必要性:外国語で積極的にコミュニケーションを図りながら、言語や文化について体験的に理解を深めるため 効 果:高校卒業までに簡単な日常英会話ができる	町	共通
		ICT活用教育推進事業 内 容:小・中学校へのICT機器の導入とGIGAスクールサポーター配置 必要性:多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育のため 効 果:教職員の指導力向上と児童生徒が自ら学ぶ力の強化	町	共通
		スクールバス運行委託事業 内 容:へき地運行分遠隔通学困難地域 必要性:遠隔通学困難地域の通学支援 効 果:通学環境の向上	町	共通
		給食費管理システム導入事業 内 容:徴収方法の対応ほかシステムによる一元管理の導入 必要性:学校給食費一元管理及び公会計化の検討 効 果:督促、折衝記録、債権管理機能の充実	町	共通
		奨学金管理システム更新事業 内 容:徴収方法の対応ほかシステムによる一元管理の導入 必要性:入出金管理および台帳の保存・監理を効率化・適正化のため 効 果:申請受付から、審査・認定、貸付、償還まで一元管理が可能	町	共通

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

学校教育系施設について、次代を担う若年層の安全安心な学びの拠点を今後も確保していくため、計画的な管理を行います。

また、社会教育施設について、町民の多様な生涯学習活動やコミュニティのふれあい拠点として、今後も計画的な管理を行います。

10 集落の整備



(1) 集落の施設の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町は各集落独自の風習や習慣などにより、特色ある集落形成がされており、館岩地域には歴史的価値の高い伝統家屋の茅葺集落群が残されています。また、各行政区では、様々な伝統行事やスポーツ、文化活動が行われていますが、少子高齢化や過疎化の進行により、地域での協力体制が維持できなくなり、地域の活力低下があらわれています。

集落機能を活発化するため、自らが考え、行動する気運の醸成が重要となっています。さらに地域のコミュニティ活動やボランティア活動を活発化し、住民の相互支援関係を再構築する必要があります。

また、本町では一部の地区を除き地区集会施設が設置されています。集会施設は、地区内の集会や各団体の学習活動等、地域活動の場として幅広く利用されていますが、老朽化や高齢化などにより利用しやすい施設への改築等が望まれています。

土地については、境界や地積の明確化がされていないために、境界紛争の原因、土地取引

の支障となることが多く、また、公共事業の円滑な執行、公共用地の適正な管理に影響をきたすことから、早急な地籍調査の実施が求められています。

② その対策

- 集落が実施するコミュニティ活動やボランティア活動、さらには地域活性化のための集落の自主事業等に対し支援を行います。
- 町内一斉清掃をはじめとする各種行事等への住民参加を促進します。
- 地域コミュニティを推進するために、地区集会施設の整備を図り、自治機能の維持を促進します。
- 国土調査事業による土地の境界・地積確定を推進し、事業の進捗を図ります。

成果指標	現状（令和２年度）	目標（令和７年度）
集落応援交付金による事業数	1,053事業	1,060事業

（２） 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
9 集落の 整備	(2)過疎地域持 続的発展特別事 業	集落応援交付金事業 内 容:町内全集落における相互扶助事業実施に対する交付金及び高齢化率の高い集落への限定交付金の交付並びに町職員の地区担当制度を実施し、集落活動の活性化と集落機能の維持を図る 必要性:高齢化等により集落機能の維持が困難となる事を防ぐため 効 果:様々な集落活動が行われ、集落の維持強化が図られる	住民	共通
		国土調査事業 内 容:地籍図根三角、多角測量、一筆地調査、地積測量 必要性:土地行政の基礎資料作成及び地積の明確化のため 効 果:権利の保全・明確化及び課税の適正化の促進、登記の精度が高まることにより、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化が図られる	町	田島

（３） 公共施設等総合管理計画との整合

多様な町民活動の場として、また、日常的なふれあい・交流の場となるコミュニティ拠点として、今後も計画的な管理を行います。

また、民間に管理・運営を任せられる施設については、民間活力の導入・民間への移管を行います。

1 1 地域文化の振興等



（１） 地域文化振興施設等の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

長い歴史に育まれてきた本町には、重要有形・無形民俗文化財や重要文化財、史跡、天然記念物など、国・県・町指定の１３３件の指定文化財と多くの遺跡があります。奥会津博物館には、町指定文化財３棟、福島県指定文化財１棟、国指定文化財１棟の古民家が移築され大切に保存されています。また、前沢曲家集落は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。今後は、これらの貴重な歴史的遺産の保護保存を図り、後世に継承していくために、地域、学校、家庭等のあらゆる場において、ふるさと文化の重要性について意識の高揚を図り、文化財保護活動

及び保存伝承活動を行う後継者の育成に努める必要があります。

② その対策

- 駒止湿原の保護及び活用を目的として、駒止湿原保存管理計画に基づき防鹿柵設置事業や木道新ルートをはじめとした保護対策の実施に取り組みます。
- 町内の貴重な文化財、特に町、県、国の指定文化財の修復、保存及び博物館等の文化財保存

展示施設の維持管理に努めるほか、文化財の展示に必要な環境を整備する改修工事を行います。

- 会津田島祇園祭「子供歌舞伎」の指導者及び役者の育成をはじめ、地域に残る伝統芸能の伝承のため、その育成支援に努めます。
- 江戸時代より本町で連綿と受け継がれてきた「藍染め」の保存伝承を図るため、その拠点施設となる「藍染工房（仮称）」の整備と、技術者の育成を行います。
- 重要伝統的建造物群保存地区である前沢曲家集落を保存、活用していくため茅葺屋根の修繕や修景、防災計画に基づく防災対策を図ります。
- 貴重な文化財を将来へ伝えるために、文化財の保護と伝承に努めるとともにふるさと文化の重要性について意識の高揚を図ります。

(2) その他の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

尾瀬国立公園田代山、帝釈山には、湿原をはじめとする自然資源や、貴重な特定植物及び動物の生息・生育の場となっている自然資源を将来につなげていかなければなりません。

② その対策

- 湿原の保全と四季を通して咲く様々な植物や野生生物を守ります。
- 行政と地域・団体等が一体となり監視活動や案内活動、来訪者のマナー向上へ積極的に取り組みます。
- 自然資源を将来に遺していくために、定期的な自然環境調査を継続していきます。

成果指標	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
重要伝統的建造物群前沢曲家集落の観光客等の入込数	15,755人	20,000人

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
10 地域 文化の振 興等	(1)地域文化振 興施設等 地域文化振興 施設	重要伝統的建造物群保存地区前沢曲家集落整備事業 茅葺屋根修繕工事、防災設備整備工事	町	館岩
		重要伝統的建造物群保存地区前沢曲家集落周辺整備事業 茅葺屋根修繕工事、駐車場整備工事等	町	館岩
		町指定文化財 旧杉原家住宅(染屋)整備事業 茅葺屋根修繕工事	町	田島
		町指定文化財 旧山王茶屋整備事業 茅葺屋根修繕工事	町	共通
		国指定文化財 旧大竹家(馬宿)整備事業 茅葺屋根修繕工事	町	田島

10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	県指定文化財 旧山内家住宅整備事業 茅葺屋根修繕工事	町	南郷
		県指定文化財 旧猪股家整備事業 茅葺屋根修繕工事	町	田島
		奥会津博物館空調設備整備費業 実施設計	町	田島
		藍染工房整備事業 基本設計・実施設計委託	町	田島
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	駒止湿原保護事業 内 容:ニホンジカ等対策調査及び防鹿柵管理事業等 必要性:ニホンジカ等による食害や掘り起こしなどの被害を受け減少してしまったニッコウキスゲ等の貴重な植物の絶滅を防ぐため、防鹿柵等の設置及びニホンジカ等の生息調査を行う 効 果:柵の設置によりニホンジカ等の進入を防ぎ、減少傾向が懸念されたニッコウキスゲなどの植物が回復している。引き続き湿原植物群落の保護や獣害対策のための個体数等の調査を行う	その他	田島
		田島祇園祭屋台歌舞伎保存事業 内 容:田島祇園祭屋台歌舞伎の保存伝承を目的とした後継者及び指導者の養成を支援する 必要性:地域の誇りである会津田島祇園祭に必要不可欠である屋台歌舞伎を継承するため、自ら歌舞伎を演じたり指導できる人材の育成が必要である 効 果:地元の会員のみで、歌舞伎の化粧、着付け、役者などを担当し公演が行えるようになりはじめている状況である。地域の伝統文化の継承が危ぶまれる中、地域社会に根差した伝統芸能の保存・継承を引き続き行う	その他	田島
		藍染工房先進地視察事業 内 容:藍染工房(仮称)整備の方向性を決める参考とするため、先進地を視察する 必要性:どういう施設にするのか、どういう備品が必要なのか等、藍染工房(仮称)を決める参考にするために必要である 効 果:インストラクター等、雇用の創出が図られる	町	田島
	(3)その他	湿原の保全整備事業	町	共通

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

町民の多様な生涯学習活動や、コミュニティのふれあい拠点として、今後も計画的な管理を行います。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(1) 再生可能エネルギーの現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

本町は四季折々の美しい自然景観と豊かな森林資源、水資源を有しており、住民の貴重な財産となっています。地球温暖化問題が大きく取り上げられ、自然環境の保全が求められている一方で、豊かな自然資源を活用した新エネルギーの開発や観光面での活用が期待されています。

② その対策

- 南会津町環境基本計画及び南会津町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき施策を実施します。
- SDGsの普及啓発に努めるとともに、太陽光などの再生可能エネルギー導入へ向けた取組を進めます。

成果指標	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
再生可能エネルギー利用設備数	24施設	26施設

（2）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
11 再生 可能エネ ルギーの 利用の推 進	(1)再生可能エ ネルギー利用施 設	再生可能エネルギー利活用推進事業 太陽光発電(発電)設備の導入	住民	共通
		再生可能エネルギー利活用推進事業 太陽光発電設備及び蓄電設備、地中熱利用施設の導入	町	共通
		再生可能エネルギー利活用推進事業 エコカー(低公害車)整備導入	町	共通
		再生可能エネルギー利活用推進事業 電力供給システムの導入	町	共通
		再生可能エネルギー利活用推進事業 地域自然エネルギーの活用と燃料費の抑制・温室効果ガスの低減を目指し、木質バイオマスボイラーを設置する	その他	共通

（3）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、南会津町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



（1） その他地域の持続的発展に関し必要な事項の現況と問題点及びその対策

① 現況と問題点

厳しい財政状況の中で、住民が望む施策を効果的に実施していくためには、住民参加による施策の推進が必要不可欠です。地域協議会等で住民の意見を取り入れる体制を推進し、よ

り多くの住民がまちづくりに参加することが望めます。

行財政の運営面でも、計画的かつ効率的な施策を実施することが肝要であり、それを実現するために、幅広い事務事業について評価するシステムの構築が必要になります。

また、社会の各分野における女性の参画、特に政策・方針決定過程への参画について、国際的に見ても、我が国の女性の参画状況の変化は遅く、本町においてはさらに顕著です。男女共同参画の推進のためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、女性のキャリア形成支援、意識改革の一体的な推進が求められています。

人口が自然減に転じている本町では出生数が大幅に減少しており、また20代から40代の人口自体が減少しているため、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しです。また、未婚化・晩婚化が進行しており、特に男性の未婚化・晩婚化が顕著です。

② その対策

1 住民参加のまちづくり

- 各種計画策定及びイベント等への住民参加を推進します。
- 各種審議会や委員会等の委員選任における一般公募を推進します。

2 効率的な行財政運営

- 効率的な事務の執行を行うために、事務処理の合理化や時代に合った行政組織体制の見直しなども含め、総合的な事務改善の取組を推進します。
- 「財政健全化計画」に基づいた財政構造の健全化を目指し、財源の適正な確保に努めながら、行政経費の効率的な執行を行います。
- 「行政評価システム」による事業検証を行います。

3 男女共同参画社会の形成

- 男女共同参画に関する学習や啓発を推進します。
- 各種審議会や委員会等への女性の登用を推進します。
- 家庭生活と職業生活を両立しやすい就業環境の整備に取り組みます。

4 結婚支援

- 出会いイベントを開催するなどして、出会いの機会の創出に取り組みます。
- 縁結びサポーターによる結婚希望者の引き合わせや相談を行い、結婚を望んでいる人の後押しをし、婚姻数の増加につなげます。
- 結婚を望んでいる本人だけでなく、子供の結婚を応援したいと考えている親御さんや地域で婚活を応援したいという方に向けたセミナーを開催し、地域全体で結婚を応援する気運を醸成します。

成果指標	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
男女共同参画プランの策定	未策定	策定

（2）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	地域
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事項	(2)過疎地域持 続的発展特別事 業	結婚支援対策 内 容:縁結びサポーター、結婚支援イベント、結婚支援セミナー等の開催 必要性:結婚の気運を醸成する 効 果:出会いの場の創出	町	共通

（3）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、南会津町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。